

第93期

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2026年6月26日(金)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催
場所

東京都港区東新橋一丁目6番1号
日本テレビタワー
2階ホール

議決権行使期限

2026年6月25日(木) 午後6時まで

会議の目的事項

《報告事項》

- 第93期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第93期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

《決議事項》

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 社外取締役の報酬限度額改定の件

議決権行使書の郵便でのご送付は、到着までに時間がかかる場合がございます。期日に余裕をもってお送りいただきますよう、お願い申し上げます。遅延のない、インターネットによるご行使をお勧めします。

0テレ
NIPPON TV HOLDING

日本テレビホールディングス株式会社
証券コード：9404

経営理念

正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、
人々の生活を豊かなものにする。

経営ビジョン

コンテンツの力で、“世界”を変える。

Change the 'World' Through the Power of Content

日本テレビグループが「感動 × 信頼の No.1 企業」として実現したいのは、
私たち 1 人 1 人が紡ぎ出す様々なサービス、プロダクトを含めた「コンテンツ」を通じて、
豊かな未来を創り出すこと。

よりよい未来が広がる“世界”に向けて、
私たちはこれからも「コンテンツ」を生み出し、作り、そして届けていきます。

中期経営計画2025-2027のスローガン

日テレ、開国！

Gear up, go global

日本発グローバルコンテンツメーカーへ

(証券コード 9404)
2026年5月29日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号
日本テレビホールディングス株式会社
代表取締役 福田 博之

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「日本テレビホールディングス」またはコードに「9404」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法等のご案内」に従って、2026年6月25日(木曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区東新橋一丁目6番1号 日本テレビタワー 2階ホール ・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項 報告事項	1. 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案	剰余金処分の件 取締役11名選任の件 監査役2名選任の件 補欠監査役1名選任の件 社外取締役の報酬限度額改定の件

招集にあたっての決定事項

- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①事業報告「3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「4. 会社の支配に関する基本方針」、②連結計算書類「連結注記表」、③計算書類「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

本株主総会の終了後、ダイジェスト版の動画を以下の当社ウェブサイトにて期間限定で配信する予定です。

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/meeting/>

ご視聴の際は、同封の別紙「当社第93期定時株主総会における議決権行使のお願い」に記載された「ログインID」と「パスワード」をご入力ください。

なお、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。

ご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担になります。

株主の皆様のごプライバシーに係わる部分に関しましては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。

議決権行使方法等のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただいたうえで、インターネットまたは書面(郵送)による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

事前行使をしていただく場合



インターネットによるご行使

次頁をご参照いただき、行使期限までに議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後6時まで



書面(郵送)によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後6時到着分まで

なお、郵便でのご送付は、到着までに時間がかかる場合がございます。期日に余裕をもってお送りいただきますよう、お願い申し上げます。遅延のない、インターネットによるご行使をお勧めします。

株主総会にご来場される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。

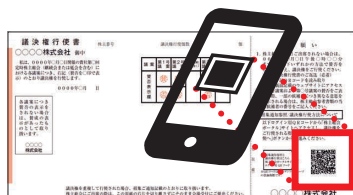
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のいずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットと議決権行使書（郵送）により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化および積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、期末配当を1株当たり35円とさせていただきたいと存じます。

また、今後の経営環境の変化に対応した資本政策の機動性を確保するため、以下のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に充当したいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 35円 配当総額 8,923,344,640円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 30,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 30,000,000,000円

第2号議案

取締役11名選任の件

現取締役10名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能の強化を図るため、独立社外取締役を1名増員し、11名の選任をお願いするものであります。なお、本議案が原案どおり承認された場合、独立社外取締役は11名中7名となり、取締役会における独立社外取締役の構成比率は過半数となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	属性		
1	山口 寿一	代表取締役取締役会議長	再任		
2	杉山 美邦	代表取締役会長執行役員	再任		
3	石澤 顕	取締役副会長	再任		
4	福田 博之	代表取締役社長執行役員	再任		
5	佐藤 謙	取締役	再任	社外	独立
6	垣添 忠生	取締役	再任	社外	独立
7	真砂 靖	取締役	再任	社外	独立
8	勝 栄二郎	取締役	再任	社外	独立
9	菰田 正信	取締役	再任	社外	独立
10	諏訪 貴子	取締役	再任	社外	独立
11	村上 由美子		新任	社外	独立

【スキル項目】

企業経営	主に企業の役員経験を有している
財務・会計	経理や財務に関わる業務に従事した経験・知見を有している
ガバナンス・リスク管理	組織のガバナンスやリスク管理に精通している
人材マネジメント	グループの社員が能力を最大限に発揮できる人事関係の知識を有している
サステナビリティ	環境問題、人権、人的資本等、投資家が求める国際基準への関心や知見を有している
デジタル・科学技術	放送や映像、ネット関係、AI等、新しい技術への知見を有している
メディア業界知見	メディア業界およびエンターテインメントに知見を有している
国際性・グローバル経験	海外での業務経験または海外のメディア事業等や文化への知見を有している

企業経営	財務・会計	ガバナンス・リスク管理	人材マネジメント	サステナビリティ	デジタル・科学技術	メディア業界知見	国際性・グローバル経験
○	○	○	○			○	
○	○	○	○			○	○
○	○	○				○	
○		○	○	○		○	
	○	○		○	○		
		○	○	○	○		
	○	○	○	○			
○	○	○			○		○
○	○	○		○			○
○	○		○		○		
○	○		○	○			○



1 やま ぐち とし かず 山口 寿一

再任

生年月日 1957年3月4日

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当

2015年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役 経営主幹・東京担当	2017年6月	(株)よみうりランド取締役(現)
2015年6月	(株)読売新聞東京本社代表取締役社長	2018年7月	(株)読売巨人軍取締役オーナー(現)
2016年3月	(株)読売巨人軍非常勤取締役	2019年6月	当社取締役
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長	2019年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2016年6月	(株)読売巨人軍取締役広報担当	2022年6月	当社代表取締役取締役会議長(現)
2017年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役 社長・販売担当	2023年6月	(株)読売新聞東京本社代表取締役会長(現)
		2025年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役 社長・主筆代理・販売担当(現)

■ 重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・主筆代理・販売担当
(株)読売新聞東京本社代表取締役会長
(株)読売巨人軍取締役オーナー
(株)よみうりランド取締役

取締役候補者とした理由

山口寿一氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験とメディアと関連事業全般に関する高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。また、メディア企業における経営・ガバナンス・コンプライアンス等にも極めて精通していることから、当社グループの企業価値に寄与するものであると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社の筆頭株主である(株)読売新聞グループ本社および大株主の(株)読売新聞東京本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(株)読売新聞グループ本社および(株)読売新聞東京本社は、財務および事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。

(注) 1. 山口寿一氏は、(株)読売新聞グループ本社代表取締役、同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社代表取締役、(株)読売巨人軍取締役オーナー、(株)よみうりランド取締役を兼務しております。なお、当社と(株)読売新聞グループ本社、(株)読売新聞東京本社、(株)読売巨人軍および(株)よみうりランドは資本関係があります。また、(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。



2 すぎ やま よし くに 杉山 美邦

再任

生年月日 1954年10月11日

所有する当社の株式数 37,725株

■ 略歴、当社における地位および担当

2017年 6 月	(株)読売新聞グループ本社取締役(現)	2021年 6 月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長 執行役員
2017年 6 月	(株)よみうりランド代表取締役社長	2022年 6 月	石油資源開発(株)社外取締役(現)
2019年 6 月	当社取締役	2022年 6 月	当社代表取締役会長執行役員(現)
2019年 6 月	日本テレビ放送網(株)取締役	2022年 6 月	日本テレビ放送網(株)代表取締役会長 執行役員(現)
2020年 6 月	当社代表取締役社長		
2020年 6 月	日本テレビ放送網(株)代表取締役執行役員		

■ 重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員
(株)読売新聞グループ本社取締役
石油資源開発(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

杉山美邦氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般における高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

(注) 杉山美邦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



3 ^{いし ざわ}石澤 ^{あきら}顕

再任

生年月日 1956年10月14日

所有する当社の株式数 63,730株

■ 略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	当社入社	2021年 6月	当社上席執行役員 経営戦略、ICT、 広報・コンプライアンス担当
2013年 6月	当社取締役 経営戦略局担当補佐	2022年 6月	当社代表取締役社長執行役員
2013年 6月	日本テレビ放送網(株)取締役執行役員	2022年 6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長 執行役員
2015年 6月	当社常務取締役 経営管理局担当	2023年 6月	(株)オールアバウト社外取締役
2015年 6月	日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員	2025年 1月	当社取締役副会長(現)
2018年 6月	当社専務取締役 経営管理局担当	2025年 4月	読売中京 F S ホールディングス(株) 代表取締役社長(現)
2018年 6月	日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員		
2020年 6月	当社取締役 経営戦略局、経営管理局担当		
2020年 6月	(株)読売新聞グループ本社取締役(現)		

■ 重要な兼職の状況

読売中京 F S ホールディングス(株)代表取締役社長
(株)読売新聞グループ本社取締役

取締役候補者とした理由

石澤顕氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、番組制作・編成・報道・コンプライアンス部門等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

(注) 石澤顕氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



4 ふく だ ひろ ゆき 福田 博之

再任

生年月日 1961年7月9日
所有する当社の株式数 42,779株

■ 略歴、当社における地位および担当

1985年4月	当社入社	2023年10月	(株)スタジオジブリ代表取締役社長(現)
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役執行役員	2024年6月	当社取締役執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略
2021年6月	当社執行役員 編成戦略担当	2024年6月	日本テレビ放送網(株)取締役副社長執行役員
2021年6月	日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員	2025年1月	当社代表取締役社長執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略
2022年6月	当社上席執行役員 コンテンツ戦略、コンテンツ制作・スポーツ統括	2025年1月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員(現)
2022年6月	(株)WOWOW社外取締役	2025年6月	(株)読売新聞東京本社監査役(現)
2023年6月	当社上席執行役員 コンテンツ戦略、経営戦略統括	2025年6月	当社代表取締役社長執行役員(現)
2023年6月	日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員		

■ 重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
(株)スタジオジブリ代表取締役社長
(株)読売新聞東京本社監査役

取締役候補者とした理由

福田博之氏を、引き続き取締役候補者としたのは、当社グループ全体の成長戦略を実現し、企業価値の向上を図ることを期待できる人材であり、番組制作・編成部門等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

(注) 1. 福田博之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、(株)スタジオジブリの代表取締役社長を2026年6月22日開催予定の同社株主総会終結の時をもって退任し、以降は取締役を務める予定であります。



5 さとう けん 佐藤 謙

再任

社外

独立

生年月日 1943年11月17日

所有する当社の株式数 47,200株

■ 略歴、当社における地位および担当

1985年 6月	大蔵省主計局主計官	2009年12月	同法人理事長
1997年 7月	防衛庁防衛局長	2011年 6月	当社取締役(現)
2000年 1月	防衛事務次官	2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2004年 7月	財団法人世界平和研究所(現 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長	2018年 7月	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐藤謙氏を、引き続き独立社外取締役候補者としたしましたのは、大蔵省・防衛庁における豊富な経験に加えて、元防衛事務次官としての卓越した知見、財政・金融・経済・政治・国際情勢全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 佐藤謙氏は、当社において2011年6月の定時株主総会で取締役（非業務執行）として選任され、就任から本年で15年を経っていますが、就任前においても当社における業務執行取締役等であったことはなく、会社法の規定による社外取締役の要件を満たしております。同氏と当社の間には特別の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから、2021年6月の定時株主総会后より独立社外取締役として在任しております。独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



6 かき ぞえ ただ お 垣添 忠生

再任

社外

独立

生年月日 1941年4月10日

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1992年 1月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長	2011年 6月	当社取締役(現)
2002年 4月	同センター総長	2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2007年 3月	財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)	2014年 2月	(株)カナミックネットワーク社外取締役
2007年 4月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長	2014年 6月	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現)
		2022年 6月	公益財団法人がん研究振興財団会長(現)

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人日本対がん協会会長

公益財団法人がん研究振興財団会長

公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

垣添忠生氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、医学に止まらない科学・学術研究に関する高度な専門的知識と見識を当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現 国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見をいかして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 垣添忠生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



7 ^{ま なご} 真砂 ^{やすし} 靖

再任

社外

独立

生年月日 1954年5月11日

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当

2001年 7月	財務省主計局主計官	2014年 6月	当社取締役(現)
2009年 7月	大臣官房長	2014年 6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2010年 7月	主計局長	2015年 6月	三井不動産(株)社外監査役
2012年 8月	財務事務次官	2018年 6月	(株)読売巨人軍監査役(現)
2014年 2月	弁護士登録(現)	2020年 6月	(株)読売新聞グループ本社監査役(現)
2014年 2月	西村あさひ法律事務所オブカウンセル		

■ 重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社監査役

(株)読売巨人軍監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

真砂靖氏を、引き続き独立社外取締役候補者としたしたのは、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、元財務事務次官、弁護士としての卓越した経験と知見をいかして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 真砂靖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



8 ^{かつ えい じ ろう} 勝 栄 二 郎

再任

社外

独立

生年月日 1950年6月19日

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1975年 4月	大蔵省入省	2022年 6月	当社取締役(現)
2008年 7月	大臣官房長	2022年 6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2009年 7月	主計局長	2025年 4月	(株)インターネットイニシアティブ取締役
2010年 7月	財務事務次官	2025年 4月	三菱商事(株)国際諮問委員会委員(現)
2012年 8月	財務省退官	2025年 6月	(株)インターネットイニシアティブ 特別顧問(現)
2013年 6月	(株)インターネットイニシアティブ 代表取締役社長	2026年 3月	弁護士登録(現)
2014年 6月	(株)読売新聞東京本社監査役	2026年 3月	瓜生・糸賀法律事務所特別顧問(現)
2020年 6月	ANAホールディングス(株)社外取締役(現)		

■ 重要な兼職の状況

(株)インターネットイニシアティブ特別顧問
ANAホールディングス(株)社外取締役
三菱商事(株)国際諮問委員会委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

勝栄二郎氏を、引き続き独立社外取締役候補者としたのは、行政機関における財政・金融・経済全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識および長年にわたる通信情報企業の経営者としての優れた実績を当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 勝栄二郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



9 こも だ まさ のぶ
菰田 正信

再任

社外

独立

生年月日 1954年6月8日

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1978年 4月	三井不動産(株)入社	2011年 6月	同社代表取締役社長、社長執行役員
2009年 6月	同社常務取締役、常務執行役員、 アセット運用部長	2023年 4月	同社代表取締役会長(現)
2010年 7月	同社専務取締役、専務執行役員、 アセット運用部長	2023年 6月	当社取締役(現)
2011年 4月	同社専務取締役、専務執行役員	2023年 6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
		2025年 6月	日本航空(株)社外取締役(現)

■ 重要な兼職の状況

三井不動産(株)代表取締役会長

日本航空(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

菰田正信氏を、引き続き独立社外取締役候補者としたものは、経営・財務・会計・経済等に関する幅広い見識と高度な専門的知識および長年にわたる不動産企業の経営者としての優れた実績を当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 菰田正信氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



10 諏訪 貴子

再任

社外

独立

生年月日 1971年5月10日

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1995年10月	(株)ユニシアジェックス(現 Astemo(株))入社	2022年6月	日本郵政(株)社外取締役(現)
1998年4月	ダイヤ精機(株)入社	2024年6月	当社取締役(現)
2004年4月	同社代表取締役社長(現)	2024年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2018年6月	日本郵便(株)社外取締役		

■ 重要な兼職の状況

ダイヤ精機(株)代表取締役社長
日本郵政(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

諏訪貴子氏を、引き続き独立社外取締役候補者としたしたのは、企業経営に関する幅広い見識と高度な専門的知識を有しており、長年にわたる精密金属加工メーカーの経営者としての優れた実績を当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 諏訪貴子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 同氏が社外取締役に就任している日本郵政(株)は、同社の子会社である日本郵便(株)において、郵便局における非公開金融情報等の不適切な利用、(株)かんぽ生命保険の保険商品に関する保険業法認可前の勧誘行為が判明し、2025年3月に金融庁から保険業法及び銀行法に基づく報告徴求命令、総務省から日本郵政株式会社法に基づく報告徴求命令を受けました。また、日本郵便(株)は、郵便局において発生した点呼業務不備事案に関し、国土交通省から、2025年6月に一般貨物自動車運送事業の許可の取消処分、同年10月に貨物自動車運送事業法に基づく自動車の使用の停止処分を受けました。同氏はこれらの事案が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日頃からグループガバナンスや内部統制の重要性及び法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。これらの事案の発覚後は、再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。



11 村上 由美子

新任

社外

独立

生年月日 1965年2月6日

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1989年 8月	国際連合開発計画(バルバドス)	2009年 9月	クレディ・スイス証券(株)マネージングディレクター
1991年 1月	国際連合事務局(ニューヨーク)	2013年 9月	OECD(経済協力開発機構)東京センター所長
1991年 9月	国際連合カンボジア暫定統治機構(プノンペン)	2021年 5月	(株)MPowerゼネラルパートナー
1994年 8月	Goldman Sachs International(ロンドン)	2021年 6月	(株)大和証券グループ本社社外取締役(現)
1997年 5月	Goldman Sachs and Co.(ニューヨーク)	2021年10月	ラクスル(株)社外取締役(現)
2004年12月	同社マネージングディレクター	2025年10月	(株)MPowerゼネラルパートナー(兼)取締役(現)
2008年 4月	ゴールドマン・サックス証券(株)マネージングディレクター		

■ 重要な兼職の状況

(株)MPowerゼネラルパートナー(兼)取締役

(株)大和証券グループ本社社外取締役

ラクスル(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村上由美子氏は、新たな独立社外取締役候補者です。同氏は、国際機関および国際的金融機関で培った経験・知識を有しております。選任後は、独立社外取締役として、海外での豊富な業務経験と卓越した知見をいかし、経営の監督等の職務において、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただく役割を期待しております。

(注) 1. 村上由美子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役候補者であります。

3. 同氏の就任が承認・可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届ける予定であります。

(注) 1. 当社は、当社定款の規定に基づき、非業務執行取締役である山口寿一氏、石澤頌氏、佐藤謙氏、垣添忠生氏、真砂靖氏、勝米二郎氏、菰田正信氏、諏訪貴子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、村上由美子氏については、新たに当該責任限定契約を締結する予定であります。

2. 当社は、全取締役及び全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案どおり承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、各候補者は被保険者として当該保険契約に加入する予定であります。

3. 略歴、地位および担当、重要な兼職につきましては2026年3月31日現在で判明しているものを記載しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役草間嘉幸および北村滋の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	<small>よこ た</small> 横田 <small>まさ ゆき</small> 昌之		新任
2	<small>きた むら</small> 北村 <small>しげる</small> 滋	監査役	再任 社外 独立



1 よこ た まさ ゆき 横田 昌之

新任

生年月日 1963年1月16日

所有する当社の株式数 14,400株

■ 略歴、当社における地位

1986年 4月	当社入社	2019年 6月	同社グループ推進本部出向局次長 (株)日本テレビサービス代表取締役社長
2011年 7月	当社人事局労務部長	2020年10月	同社グループ推進本部局長
2014年 6月	日本テレビ放送網(株)人事局次長(兼)人事部長(兼)キャリアサポート部長	2022年 6月	同社グループ推進本部出向局長 (株)日本テレビ人材センター代表取締役社長
2015年 6月	同社経理局次長(兼)経理部長	2023年 2月	(株)日本テレビ人材センター代表取締役社長(現)

■ 重要な兼職の状況

(株)日本テレビ人材センター代表取締役社長

監査役候補者とした理由

横田昌之氏は、人事・経理の分野での豊富な業務経験に加え、複数のグループ会社で代表取締役を務めるなど、経営に関する幅広い知見を有しております。そうした経験・知見を当社の監査および監督にいかしていただくため、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 横田昌之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、(株)日本テレビ人材センターの代表取締役社長を2026年6月4日付で退任する予定であります。
3. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案どおり承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、同氏は被保険者として当該保険契約に加入する予定であります。



2 ^{きた むら}北村 ^{しげる}滋

再任

社外

独立

生年月日 1956年12月27日

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位

1980年 4月	警察庁入庁	2010年 4月	警備局外事情報部長
1983年 6月	フランス国立行政学院(E N A)留学	2011年10月	長官官房総括審議官
1989年 3月	警視庁本富士警察署長	2011年12月	内閣情報官
1992年 2月	在フランス大使館一等書記官	2019年 9月	国家安全保障局長・内閣特別顧問
2002年 8月	徳島県警察本部長	2021年 7月	退官
2004年 4月	警備局警備課長	2021年 9月	北村エコノミックセキュリティ(同)CEO(現)
2004年 8月	警備局外事情報部外事課長	2021年11月	経済安全保障法制に関する有識者会議委員
2006年 9月	内閣総理大臣秘書官	2022年 6月	当社監査役(現)
2009年 4月	兵庫県警察本部長	2022年 6月	日本テレビ放送網(株)監査役(現)

■ 重要な兼職の状況

北村エコノミックセキュリティ(同)CEO

社外監査役候補者とした理由

北村滋氏を、引き続き独立社外監査役候補者といたしましたのは、行政機関において重職を歴任しており、政治経済・安全保障・国際情勢・コンプライアンス全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を当社の監査および監督にいかしていただくためであります。当社の監査役会では、豊富な経験・実績をいかし、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。独立社外監査役として職務を適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 北村滋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、当社定款の規定に基づき、監査役である同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、全取締役及び全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案どおり承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、同氏は被保険者として当該保険契約に加入する予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ね ぎし とよ あき
根岸 豊明

生年月日 1957年11月14日

所有する当社の株式数 10,146株

■ 略歴、当社における地位および担当

1981年 4月	当社入社	2015年 6月	同社取締役執行役員 メディア戦略・コンプライアンス・報道担当
2012年 6月	当社執行役員 メディア戦略局長	2016年 6月	札幌テレビ放送(株)代表取締役社長
2012年10月	日本テレビ放送網(株)執行役員メディア戦略局長	2021年 6月	同社代表取締役会長
2013年 6月	同社取締役執行役員メディア戦略局長	2022年 6月	同社相談役

■ 重要な兼職の状況

なし

補欠監査役候補者とした理由

根岸豊明氏は、メディア関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、系列の基幹放送局の経営を担いました。そうした知見・実績を当社の監査および監督にいかしていただくため、補欠監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 根岸豊明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、第3号議案が原案どおり承認・可決された場合に監査役となる横田昌之氏の補欠として選任するものであります。
3. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、全取締役及び全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。同氏が監査役に就任した場合には、取締役会で決議のうえ、役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

社外取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会において、年額9億5千万円以内（うち社外取締役1億1千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また、2025年6月27日開催の第92期定時株主総会において、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業務執行取締役に対して報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」という。）を導入し、本制度に係る報酬枠を年額1億5千万円以内とすること等につき、ご承認いただいております。

今般、取締役会の監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することに加え、経済情勢の変化等に鑑み、取締役の報酬限度額のうち社外取締役分を「年額1億1千万円以内」から「年額2億円以内」に改定することにつきご承認をお願いするものであります。なお、本議案は取締役全体の報酬限度額を現行の「年額9億5千万円以内」に据え置いたうえで、社外取締役分の報酬限度額を変更するものです。また、取締役の報酬限度額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、社外取締役の員数等を総合的に勘案して取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役6名）ですが、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認・可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役7名）となります。

以 上



1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済を概観すると、景気は緩やかに回復しており、先行きについても雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要があります(政府「月例経済報告」2026年3月)。

こうした経済環境の中、2025年の日本の総広告費(暦年、(株)電通調べ)は、8兆623億円(前年比+5.1%)と4年連続で過去最高を更新しました。このうち地上波テレビ広告費は1兆6,333億円(△0.1%)となりました。インターネット広告費は4兆459億円(+10.8%)と引き続き好調に推移し、このうちテレビ番組の見逃し配信やリアルタイム配信サービスなどテレビメディア放送事業者が主体となったインターネット動画配信の広告費である「テレビメディア関連動画広告費」が805億円(+23.3%)と引き続き大きく伸長しました。

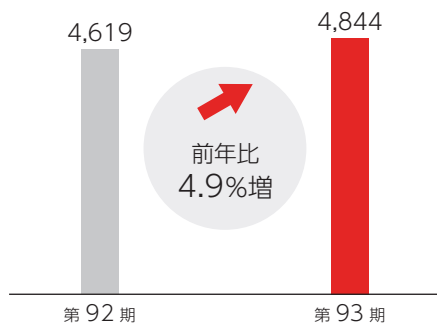
このような状況の下、当社グループは、在京キー局間の2025年の年間の平均個人視聴率では、ゴールデン帯(19時~22時)でトップを獲得しました。また、平均コア視聴率(男女13歳~49歳)では、全日帯(6時~24時)・プライム帯(19時~23時)・ゴールデン帯(19時~22時)のすべてでトップとなり、年間は13年連続・年度は14年連続で「コア視聴率三冠王」を獲得しました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、スポット収入やデジタル広告収入が好調であったほか、ドラマ制作受託等のコンテンツ制作収入や、イベント事業等の興行収入が増収となったことなどにより、前連結会計年度に比べ225億3百万円(+4.9%)増収の4,844億1千8百万円となりました。

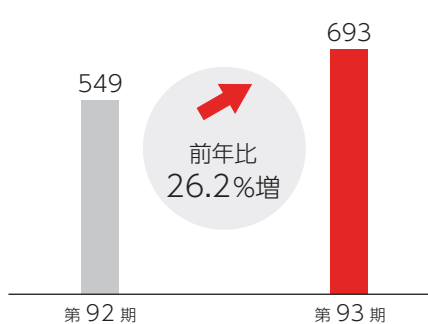
売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、スポット収入の増加に伴い代理店手数料が増加したことや、コンテンツ制作収入及び興行収入の増収に伴う売上原価増などにより、前連結会計年度に比べ80億8千7百万円(+2.0%)増加の4,150億8千5百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ144億1千5百万円(+26.2%)増益の693億3千2百万円、経常利益は163億5千7百万円(+24.9%)増益の820億8千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は107億6千6百万円(+23.4%)増益の567億6千7百万円となりました。

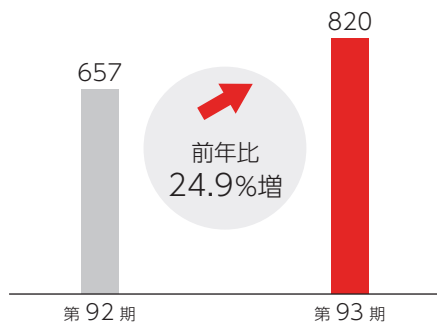
売上高 (億円)



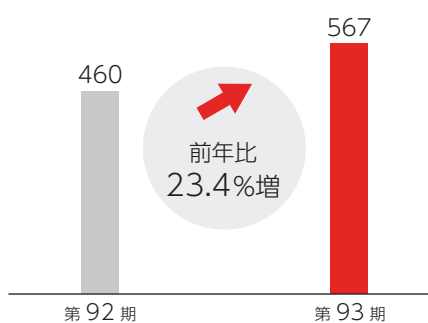
営業利益 (億円)



経常利益 (億円)

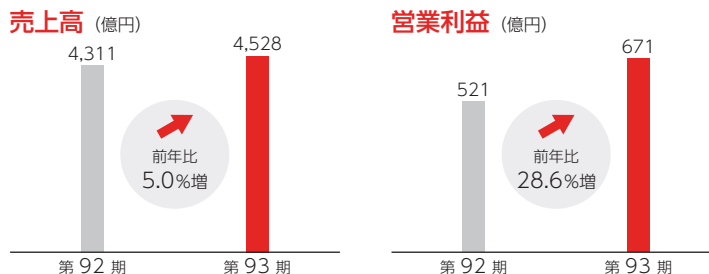


親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



事業別の状況は、次頁のとおりです。

コンテンツ・メディア 事業



a. 広告事業

地上波テレビ広告収入のうちタイム収入は、レギュラー番組セールスが前年度並みの水準を維持したものの、「パリ2024オリンピック」などの反動により、前連結会計年度に比べ9億3千万円(△0.9%)減収の1,041億9百万円となりました。スポット収入は、地区投下量が前連結会計年度を上回ったことに加えて、在京キー局の中で高いシェアを獲得したことにより、107億1千2百万円(+9.2%)増収の1,276億3千7百万円となりました。

B S・C S広告収入は、前連結会計年度に比べ1億6千6百万円(+1.1%)増収の159億3千7百万円となりました。

デジタル広告収入は、民放公式テレビ配信サービス「TV e r」における動画広告セールスが好調に推移し、前連結会計年度に比べ13億6千7百万円(+13.0%)増収の118億9千万円となりました。

以上より、広告事業の売上高は、前連結会計年度に比べ113億1千6百万円(+4.6%)増収の2,595億7千5百万円となりました。

b. コンテンツビジネス

コンテンツ販売収入は、前連結会計年度に比べ4億8千8百万円(△0.5%)減収の927億4千8百万円となりました。

コンテンツ制作収入は、(株)ムラヤマにおける各種施設案件の受注が堅調だったことや、ドラマの制作受託収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ56億8千4百万円(+19.6%)増収の347億4千7百万円となりました。

その他の収入は、前連結会計年度に比べ21億8千2百万円(+20.6%)増収の127億8千7百万円となりました。

以上より、コンテンツビジネスの売上高は、前連結会計年度に比べ73億7千7百万円(+5.6%)増収の1,402億8千2百万円となりました。

c. 物販事業

物販事業における物品販売収入は、la belle vie(株)でのアパレル商材の販売が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ6億3千4百万円(+1.9%)増収の340億4千7百万円となりました。

d. イベント・テーマパーク事業

興行収入は、イベント事業において舞台「となりのトトロ」や「久石譲コンサート2025」、「ジブリの立体造型物展」などが好調であったことにより、前連結会計年度に比べ23億円（+14.7%）増収の179億8千5百万円となり、イベント・テーマパーク事業の売上高は、前連結会計年度に比べ23億9千3百万円（+14.6%）増収の187億5千1百万円となりました。

この結果、コンテンツ・メディア事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ217億6千8百万円（+5.0%）増収の4,528億8千8百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ149億2千4百万円（+28.6%）増益の671億1千4百万円となりました。

コンテンツ・メディア事業の外部顧客への売上高の内訳は次の表のとおりです。

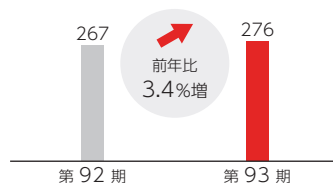
外部顧客への売上高(コンテンツ・メディア事業)

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告事業	地上波テレビ 広告収入	タイム	105,039	104,109
		スポット	116,925	127,637
		計	221,964	231,746
	BS・CS広告収入		15,771	15,937
	デジタル広告収入		10,522	11,890
	小計		248,258	259,575
コンテンツビジネス	コンテンツ販売収入		93,237	92,748
	コンテンツ制作収入		29,062	34,747
	その他の収入		10,604	12,787
	小計		132,905	140,282
物販事業	物品販売収入		33,412	34,047
イベント・ テーマパーク事業	興行収入		15,685	17,985
	不動産賃貸収入		672	765
	小計		16,357	18,751
合計		430,934	452,656	

ウェルネス事業

売上高 (億円)



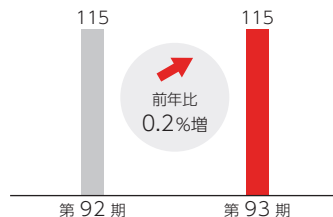
営業利益又は営業損失(△) (億円)



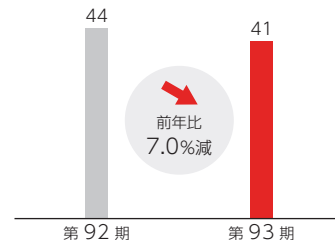
スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とするウェルネス事業の売上高は、月会費収入やキッズ会費収入の増加などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ9億1千万円(+3.4%)増収の276億6千5百万円となったものの、7千2百万円の営業損失となりました(前連結会計年度は1億8千7百万円の営業利益)。

不動産関連事業

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



汐留及び番町地区を主とする不動産関連事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ2千4百万円(+0.2%)増収の115億5千4百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ3億9百万円(△7.0%)減益の41億3千6百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、従来「メディア・コンテンツ事業」としていた報告セグメントの名称を「コンテンツ・メディア事業」に、「生活・健康関連事業」としていた報告セグメントの名称を「ウェルネス事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

② 設備投資の状況

当社グループの連結子会社である日本テレビ放送網(株)は、利益、キャッシュ・フローの計画などを総合的に勘案し、7年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度につきましては、汐留日本テレビタワー内共用部のリニューアルや、地上波テレビにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力強化のため、既存の収録、編集センター設備を更新しました。ウェルネス事業においては、総合スポーツクラブ事業を展開する(株)ティップネスにおいて店舗改修やトレーニングマシンの更新を行いました。また、不動産関連事業においては、番町再開発事業に係る投資を行いました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は130億7千1百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、CMS(キャッシュマネージメントサービス)を活用し、グループ内資金を一元的に管理しております。

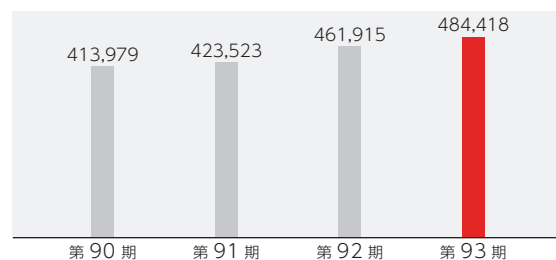
(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

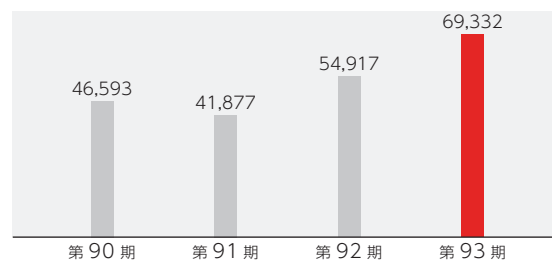
区 分	第90期 (2022年度)	第91期 (2023年度)	第92期 (2024年度)	第93期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高	413,979	423,523	461,915	484,418
営業利益	46,593	41,877	54,917	69,332
経常利益	51,775	49,503	65,724	82,081
親会社株主に帰属する 当期純利益	34,081	34,660	46,000	56,767
1株当たり当期純利益	133.61円	136.41円	183.42円	228.07円
総資産	1,035,501	1,183,299	1,232,117	1,282,562
純資産	843,585	947,295	990,992	1,031,083
1株当たり純資産額	3,280.35円	3,645.65円	3,833.19円	4,021.88円

(注) 第91期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しております。信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数の計算において控除する自己株式を含めております。なお、E-Ship®は野村證券株式会社の登録商標です。

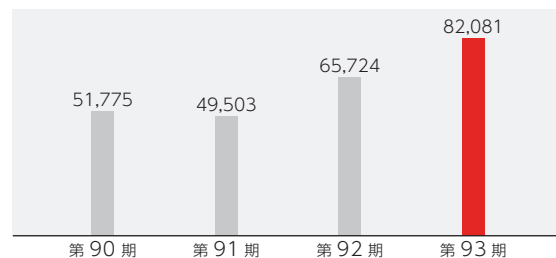
売上高 (百万円)



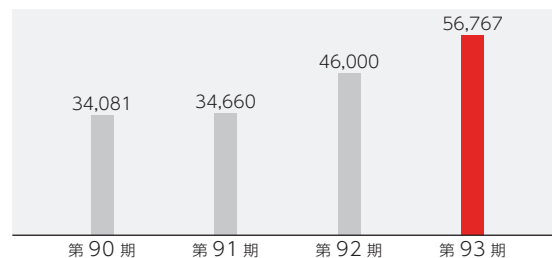
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
日本テレビ放送網株式会社	6,000	100.0	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組等の企画、製作及び販売
株式会社BS日本	4,000	100.0	放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社CS日本	300	100.0	放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社日テレ・テクニカル・リソース	80	100.0	映像コンテンツの制作技術関連業務
株式会社日テレ アックスオン	80	100.0	映像コンテンツの企画・制作
株式会社日テレイベント	80	100.0	イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営
株式会社日本テレビアート	80	100.0	美術制作・デザイン、照明、音楽効果業務
日本テレビ音楽株式会社	80	100.0	音楽著作権管理、CD等の原盤制作、キャラクターの商品化権の管理
株式会社バップ	200	100.0	パッケージメディアの企画、制作及び販売
株式会社ティップネス	90	100.0	総合スポーツクラブ事業
株式会社ムラヤマ	427	100.0	ディスプレイ・イベントの企画、設計、監理及び制作、施工
la belle vie 株式会社	100	100.0	フラッシュセール事業、ファミリーセール事業
株式会社日本テレビサービス	50	*100.0 (100.0)	店舗開発運営業務、商品企画販売業務
株式会社日テレリアルエステート	20	*100.0 (100.0)	ビルマネジメント、建物の設備・警備・清掃
株式会社日テレ Wands	100	*79.8 (79.8)	ICT事業企画、ICTインフラ・インテグレート事業、業務アプリケーション開発事業
株式会社タツノコプロ	20	*55.2 (55.2)	アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス
HJホールディングス株式会社	99	*79.4 (79.4)	動画配信事業
株式会社ACM	50	*53.5 (53.5)	アンパンマンこどもミュージアムの企画及び運営
株式会社PLAY	50	*94.5 (94.5)	動画ソリューション事業
株式会社スタジオジブリ	10	*42.3 (42.3)	アニメーション映画の企画、製作
株式会社ライツ・イン	10	*100.0 (100.0)	アンパンマンテラス及びミュージアムショップ等の運営
NTV International Corporation	3,300千US\$	*100.0 (100.0)	映像コンテンツの企画、制作及び制作技術関連業務

- (注) 1. 議決権比率の*印は、子会社による間接所有分を含んでおり、()内は間接所有割合の内数です。
2. 議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
3. 株式会社スタジオジブリに対する議決権比率は100分の50以下であります。支配力基準の適用により同社を連結子会社としております。
4. 2025年4月1日付で、株式会社日本テレビワーク24は株式会社日テレリアルエステートに商号変更いたしました。
5. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	日本テレビ放送網株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋一丁目6番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	210,148百万円
当社の総資産額	577,590百万円

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、コンテンツ・メディア事業においては、地上波テレビ放送で長年培ってきたコンテンツ制作力と媒体力をコアコンピタンスとし、事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、インターネットメディアの普及等に伴うコンテンツ視聴環境の変化や、それに伴う広告手法の進化によって、インターネット広告へのシフト、動画配信市場の拡大等が進み、テレビが持つメディアとしてのパワーの維持が大きな課題となっています。また、オリンピック等の大型スポーツイベントを中心に放送権料が高騰しているほか、生成AIをはじめとする新技術対応のためのコストも必要となり、収益の確保が難しくなってきていると認識しています。加えて、インターネットを通じた動画配信事業は、社会のデジタルシフトを受け、成長が続くものの、豊富な資金力を有するグローバル配信プラットフォームや、国内競合他社との会員獲得競争は依然として厳しく、多額の投資が必要なビジネスモデルとなっていることから、厳しい競争環境に晒されています。

ウェルネス事業においては、総合型スポーツクラブから特化型スポーツクラブへの利用者ニーズの移行に伴い、小規模事業者の新規参入が容易な状況となっており、24時間営業のトレーニングジム、ホットヨガ、ストレッチ専門店等に加え、アプリ等を利用した自主トレーニングなど多様化が進んでおります。また、コロナ禍において減少した会員数の回復に時間を要しているなど、厳しい状況が継続しています。

また、人権尊重のために企業が果たすべき社会的責任として、人権方針の策定、人権デューデリジェンスなどを進めてきました。しかし、メディア業界全体についてハラスメントなど重大な人権課題を指摘されており、今後はより一層、実効的な人権救済システムの整備、取引先を含めた意識の啓発、ガバナンス全体の体制強化などが求められています。

これらに加えて、急激な社会のデジタル化へのシフト、不安定な世界情勢、甚大な被害を伴う自然災害といった外的要因による大きな経営環境の変化が生じております。当社グループはこのような経営環境の変化に適切に対処し、進化していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループは2025年5月、経営理念を改定し、経営ビジョンを新しく定めるとともに、2025年度から2027年度を計画期間とする中期経営計画を策定し、当連結会計年度はその1年目に該当します。中期経営計画2025-2027は、10年後にありたい姿としての経営ビジョン「コンテンツの力で、“世界”を変える。」実現に向け、強靱な地上波テレビネットワークを基盤とし、「日テレ、開国！ Gear up, go global」をスローガンに、コンテンツ製作領域に注力することでグローバルコンテンツ企業への変革を推進する取り組みと目標を示すものです。

② 経営理念及び経営ビジョン

経営理念

正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、
人々の生活を豊かなものにする。

経営ビジョン

コンテンツの力で、“世界”を変える。

Change the 'World' Through the Power of Content

日本テレビグループが「感動×信頼のNo.1企業」として実現したいのは、
私たち1人1人が紡ぎ出す様々なサービス、プロダクトを含めた「コンテンツ」を通じて、
豊かな未来を創り出すこと。

よりよい未来が広がる“世界”に向けて、
私たちはこれからも「コンテンツ」を生み出し、作り、そして届けていきます。

③ 長期目標

当社グループは、今後3つの中期経営計画を経て、2033年度に連結売上高7,000億円（うち海外売上高1,000億円）、連結営業利益700億円を目指します。

地上波広告ビジネスとコンテンツビジネスの両輪で売上を創出し、2033年度にはコンテンツビジネスをグループの中核事業にしていきます。

④ 中期経営計画2025-2027

中期経営計画2025-2027のスローガン

日テレ、開国！

Gear up, go global

日本発グローバルコンテンツメーカーへ

中期経営計画2025-2027 重点目標

グローバルコンテンツ企業への変革

IP（知的財産）創出にこだわったコンテンツビジネスの展開

企画開発におけるAIの活用、テクノロジーの積極的導入

生活者に貢献するウェルネス事業の拡大

1,000億円の投資枠設定による成長支援の加速

報道の信頼性向上と社会課題解決への貢献

「売上高5,400億円」、「営業利益580億円」へ

ア. 中期経営計画2025-2027定量目標

最終年度（2027年度）に、連結売上高は過去最高の5,400億円、連結営業利益は580億円を目指します。

（単位：億円）

	2025年度 実績	2027年度 目標
連結売上高	4,844	5,400
コンテンツ・メディア事業	4,526	4,960
コンテンツビジネス	1,402	1,870
広告事業	2,595	2,500
物販事業	340	360
イベント・テーマパーク事業	187	230
ウェルネス事業	272	400
不動産関連事業	45	40
連結営業利益	693	580

イ. 中期経営計画2025-2027の取り組み

(ア) グローバルコンテンツ企業への変革

放送や国内市場を主なターゲットとしてきた企画・制作体制を、海外市場を強く意識した体制に再構築し、海外市場での売上拡大を実現していきます。

コンテンツのグローバル化

ドラマの世界配信や国際共同製作のほか、海外でのバラエティフォーマット販売を拡充します。また、細田守監督の最新作「果てしなきスカーレット」の全米公開など、コンテンツのグローバル展開を進めています。2027年度の海外売上高300億円を実現します。

コンテンツのグローバル展開体制を構築

海外向け制作スタジオ「GYOKURO STUDIO」を新設するとともに、米国ロサンゼルスに新たなビジネス拠点を開設します。また、海外の有力スタジオとのパートナーシップ契約の締結を進めています。

「見たい」コンテンツを多様なチャンネルで展開

TVer、Huluでのリーチ拡大を軸に、グローバル配信プラットフォームとの連携を通じてコンテンツの世界展開を進めます。地上波放送でも、リアルタイムで視聴されるコンテンツの開発を強化していきます。

スタジオジブリ作品の海外展開

スタジオジブリ作品は、劇場公開や配信を通じて、海外でも多くの方にご覧いただいています。関連商品や出版物の展開や、展示や舞台なども継続的に開催予定です。

(当連結会計年度の取り組み)

ドラマ「ホットスポット」は、全世界に配信されたこともあり各国で高く評価され、権威ある海外アワード「ContentAsia Awards 2025」の2部門で受賞しました。また、海外市場を目指して企画開発されたバラエティー「ANTS～ぜんぶ運べば一攫千金～」は、ヨーロッパで最も権威ある国際テレビ賞の1つ「ローズ・ドール賞」など2つの海外アワードで最優秀賞を受賞し、イギリスの大手配給会社フリーマントル社と共に世界各国へのフォーマットセールスが進行中です。以上のようなコンテンツに加え、日本テレビが自社開発した、直感的オンデバイスAIソリューション「viztrick AiDi」が、アメリカ3大ネットワークの一つであるNBC Sportsにおいて採用され、2026年から開始される複数のライブイベント中継で使用される予定です。今後も引き続き、ドラマ・バラエティーの海外展開や自社技術の海外輸出を進めていきます。

また、スタジオジブリについては、イギリス・ロンドンウェストエンドで無期限ロングラン上映中の舞台「となりのトトロ」が引き続き好調だったほか、「もののけ姫」4Kデジタルリマスター版を世界各地で

上映したことに加え、フランス・パリでの高畑勲展の開催等世界各地で展覧会が開催されました。今後も引き続き海外展開を続けていきます。

(イ) IP（知的財産）創出にこだわったコンテンツビジネスの展開

オリジナルコンテンツの開発や他社とのアライアンスを強化し、ドラマ、映画、音楽、キャラクタービジネスでIPを生み出す基盤を作り、多面的な収益を獲得します。

多様なオリジナルIP創出とIP協業の推進

アーティスト、キャラクター、アニメなどを中心に、パートナー企業との連携や協業を進めてオリジナルIPの創出を実現します。国内のみならずグローバル市場でのIPビジネス拡大を進めます。

組織強化とコンテンツプロダクション連携による製作体制の増強

社内組織の強化に加え、KANAMEL社をはじめとした多くのコンテンツプロダクションとの連携を強め、IP創出を実現する確固たる製作体制を築きます。

(当連結会計年度の取り組み)

アーティストIP事業では、パートナー企業との共創によるアーティストの発掘・育成を加速させました。(株)スターダストプロモーション、(株)ソニー・ミュージックレーベルズと共同展開する「龍宮城」は、結成から着実に支持を広げ、本年度はTOYOTAアリーナ2Daysを完売させるなど、国内屈指のグループへと成長を遂げています。また、本年の高校サッカー応援歌「未来へ」で反響を呼んだ4人組ロックバンド「T.N.T」は、初の全国ツアーや冠番組の放送を通じ、将来を担う新たなIPとしての足がかりを築きました。(株)LDH JAPANとの共同プロジェクトでは、ガールズバトル・オーディションから誕生した「CIRRA」が、正式デビューを果たしたほか、ダンス競技に特化した「LDH SCREAM」が、ダンスバトル・オーディションを経て始動し、「D.LEAGUE」を舞台に新たなエンターテインメントの形を追求しています。今後も番組、イベントと連動した多角的なIP展開を推進し、収益の柱として育成していきます。

また、キャラクターIP事業では、自社キャラクターIP「らぶいーず」が各種商品化に加え全国4都市でのキャラクターカフェ展開やミラノオリンピックの公式SNSサポーターに就任するなど、多角的な活動を通じて成長しています。新規キャラクターIPの開発も鋭意進めており、成長領域として今後もさらなる拡大を目指します。

(ウ) 企画開発におけるAIの活用、テクノロジーの積極的導入

AIの活用によるコンテンツ開発・制作モデルを確立し、よりクリエイティブな環境の下、ヒットコンテンツの量産につなげます。また、テクノロジーによるテレビ広告ビジネスの変革を主導します。

コンテンツ企画制作へのAIエージェントの実装

AIによる支援を通じ、限られたリソースを最適化することでクリエイティブ力を強化する「コンテンツテクノロジー戦略」を推進し、コンテンツ制作数の拡大や質向上につなげます。

アドテクを活用した地上波広告ビジネスの変革

2025年4月にスタートした運用型地上波広告「スグリー」を拡大していきます。2027年度には取引先数を2倍とすることを目指します。

(当連結会計年度の取り組み)

コンテンツテクノロジー戦略を推進するべく、AIを活用した業務プロセスの抜本的な変革を進めています。当連結会計年度には、全番組を対象とした視聴率分析や、番組の企画リサーチなどを支援する複数のAIエージェントを開発・導入しました。これまで属人的な経験や勘に委ねられてきた判断を可視化・構造化し、コンテンツ評価から打ち手の検討に至るまでのサイクルを加速させるとともに、意思決定の質の向上を図っています。また、2026年1月には、実写と生成AI映像を融合させたドラマ「TOKYO 巫女忍者」を制作・放送しました。当該作品は、KANAMELグループの(株)AOI Pro.が制作を、(株)TREE Digital StudioがVFX（視覚効果）を担当しました。AI技術を活用した新たな表現に挑戦し、これまでにないコンテンツ製作体制を追求しています。

2025年4月に開始したテレビにデジタルの利便性を取り入れたプログラマティック広告サービス「スグリー」は、既に広告主130社にご利用いただき、高い評価を得ています。読売中京FSホールディングス(株)（FYCSHD）や(株)TBSテレビの参画基本合意も成され、TVer広告とテレビ広告の統合セールスも開始するなど、業界を進化させるアドプラットフォームとして成長を続けています。

(エ) 生活者に貢献するウェルネス事業の拡大

成長ポテンシャルが高いウェルネス市場の中で、まずは当社グループのウェルネス事業の中核であるティップネスを中心とした“運動”分野から、人々の生活を豊かにする活動を推進します。併せて、日本テレビグループの基盤である信頼性をもとに、エビデンスに基づいた最先端のウェルネス情報を発信していきます。

(当連結会計年度の取り組み)

(株)ティップネスでは、キッズ事業が堅調に推移したに加え、成人会員数についても既存店舗においてコロナ禍以降で最多を記録し、増収増益を達成しました。また、24時間ジム「FASTGYM24」では基幹システムの更新を行い、入会手続きのWEB化などDXを推進し新規入会者の増加を達成しました。さらに、2025年4月には居心地の良さを追求した新業態のサードプレイスジム「MiiBA（ミィーバ）」を埼玉県草加市に開業し、新たな顧客層の獲得と事業領域の拡大に取り組んでいます。

フィットネス領域においては、2025年9月に日本テレビ初の直営の次世代型ジム「WELL HACK

GYM)を「Fujisawaサステイナブル・スマートタウン」内に開業し、【「鍛える」から「整える」へ】という新たなコンセプトのフィットネスとして更なるフィットネス人口の拡大を目指しています。

2025年4月には、エビデンスに基づく最先端のウェルネス情報を継続的に発信する情報シンクタンク「コンディショニング イノベーション Lab」のサイトをオープンし、本編動画50本以上を配信しました。8月にはショート動画、テキスト記事も配信を開始し、ショート動画100本以上、テキスト記事50本以上を配信しています。

2025年11月にはウォーキングイベント「Sunrise to Sunset Walk」の第2回大会を開催しました。参加者は前年比140%超となる1,980名となり、ウォーキング人口拡大に向けたウェルネスイベントとして成長を続けています。

(オ) 1,000億円の投資枠設定による成長支援の加速

戦略的な投資と予算の投下により、各事業の成長支援を加速することに加え、新規事業開発や不動産事業の推進により、収益基盤の強化を目指します。

戦略的投資と戦略費投下による成長投資の加速

合計で1,000億円の成長投資枠を設定します。コンテンツ・グローバル領域、ウェルネス領域、新規事業領域に戦略的投資を行うほか、社内事業の育成や業務を変革するための戦略的な費用投下を進めます。

人材と資金の積極投入による新規事業開発の推進

収益基盤の多様化に向け、事業のフェーズに応じて、戦略的予算の投下や分社化、M&Aなどの施策を迅速に実施していきます。売上高50億円以上の事業を継続的に創出、育成していきます。

既存アセットの有効活用とコンテンツビジネスを支える不動産事業の推進

保有する資産の有効活用を通じ、コンテンツビジネスを持続可能なものにする不動産事業を推進します。また、スポーツ・エンタメの興行会場をはじめとした多様なアセット投資を行っていきます。

(当連結会計年度の取り組み)

戦略的投資については、コンテンツ・グローバル領域において、世界市場に向けたコンテンツ製作力を強化するべく、KANAMEL(株)の全株式の取得に関する株式譲渡契約を締結した他(2026年4月に同社を完全子会社化)、新規事業領域において、宇宙ビジネスへの挑戦を加速するべくFrontier Innovations(株)が運営するFrontier Innovations 1号投資事業有限責任組合への出資を行いました。また、インパクト投資第3号案件として、傘のシェアリングサービス「アイカサ」を展開する(株)Nature Innovation Groupへの出資を実行しました。以上に加え、社内の新規事業育成及びAI活用に対し、戦略的予算である「戦略費」を投下しました。今後も引き続き戦略的投資と戦略費の投下による持続的な価値創出を目指してまいります。

新規事業開発については、企業における人材育成ニーズの高まりを受け、同分野を強化するため、新会社(株)日テレHR総合研究所を設立し、2025年度は福利厚生プラットフォームの提供を開始したほか、アスリートが競技と仕事を両立できるサービスを立ち上げ、事業拡大を推進しております。

不動産事業については、千代田区の旧本社跡地を有効活用するため、二番町再開発の基本計画を本格的に推進しております。また、多様なアセット投資として、旧奈良監獄保存活用事業への出資を皮切りに、新領域へ挑戦するほか、ベンチャービジネスの本格検討を開始しました。今後は日本テレビのグループリソースを活用した取り組みもさらに推進してまいります。

(カ) 報道の信頼性向上と社会課題解決への貢献

報道機関として信頼性を追求し、ネットワークの強靱化を図るとともに、サステナビリティ活動を通じて社会課題の解決に貢献していきます。

報道機関としての信頼性追求

国民から信頼される正確・迅速かつ公平・公正なニュースを提供し、日本テレビのニュースブランドを世界に確立します。また、調査報道の強化で日本の社会課題解決のきっかけを生み出していきます。

日本テレビネットワークの強靱化

新たに設立された読売中京F Sホールディングス(株) (FYCSHD) 及び、ネットワーク各社とともに緊密な連携を進め、地域社会の発展や活性化に貢献していきます。

サステナブルな社会に向けた取り組み

「サステナビリティポリシー」で定めた6つの重要課題へ積極的に取り組みます。企業や自治体のメディアパートナーとして、社会課題解決に向けた共創事業を推進し、社会的価値の創出と拡大に努めます。

すべての人の人権が尊重される社会に向けた取り組み

人権がより尊重されるビジネス実現のための人権デューデリジェンスを推進していきます。また、多様性をテーマにした番組キャンペーンや啓発イベント等を積極的に発信していきます。

(当連結会計年度の取り組み)

日本テレビ報道局では、国政選挙に際したファクトチェックシリーズ「それって、本当？」など、時代の要請に応える報道を牽引しました。また、ウクライナ市民への継続的な取材活動が2025年度ボーン・上田記念国際記者賞の特別賞を受賞したほか、マスメディア初となるインパクト測定・マネジメントを導入しました。引き続き、報道の価値を構造的に把握し、組織全体への浸透を図っていきます。

ネットワーク強靱化については、読売中京F Sホールディングス(株)とともにネットワークの連携を深めると共に、「NN S ガバナンス対応事務局」を発足し、ネットワーク各局のコーポレート・ガバナンス強

化を図りました。

サステナビリティ関連では、GHG排出量算定のScope 1・2・3をグループ6社へ拡大しました。また、日本列島ブルーカーボンプロジェクト「アマモ場再生活動」の取り組みをグループ8社に拡大しました。これまでのESG分野におけるIR活動等が評価され、ESG投資の代表的な指数である「FTSE4Good Index Series」、「FTSE Blossom Japan Index」、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。3つの指数に1度に選定されたのは今回が初となります。

人権関連では、2024年度の社内アンケートに続き、2025年8月に取引先172社に対する人権に関するアンケートと事後ヒアリングを実施したことに加え、2026年2月にはグループ各社に対しても同様のアンケートを実施しました。

(キ) 資本政策・株主還元方針

2025年度から2027年度の間に生み出したキャッシュフローで成長投資を賄い、収益基盤の拡大を目指します。政策保有株を縮減し、継続的で安定的な株主還元を基本方針としつつ、総還元性向35%以上を新たな目標とします。果敢な投資を通じて成長戦略を推進し、企業価値の向上に邁進していきます。

(当連結会計年度の取り組み)

政策保有株については、第3四半期と第4四半期に上場有価証券1銘柄を売却しました。また、自己株式については2025年11月7日～12月17日にかけて2,601,900株を取得し、取得した全ての自己株式を消却しています。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

- ① コンテンツ・メディア事業
テレビ広告枠の販売、動画配信事業、有料放送事業、
映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、リテール事業、
映画事業、イベント・美術展事業、テーマパークの企画・運営、コンテンツ制作受託、
ITサービス、キャラクターグッズの企画・販売、展示物の企画・制作
- ② ウェルネス事業
総合スポーツクラブ事業
- ③ 不動産関連事業
不動産の賃貸、ビルマネジメント

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

・当社

本 社	東 京 都 港 区
-----	-----------

・子会社

(国内)

日本テレビ放送網株式会社	東 京 都 港 区
株式会社BS日本	東 京 都 港 区
株式会社CS日本	東 京 都 港 区
株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ	東 京 都 港 区
株式会社日テレ アックスオン	東 京 都 港 区
株式会社日テレイベント	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビアート	東 京 都 港 区
日本テレビ音楽株式会社	東 京 都 港 区
株式会社バップ	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ティップネス	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ムラヤマ	東 京 都 江 東 区
la belle vie株式会社	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビサービス	東 京 都 港 区
株式会社日テレリアルエステート	東 京 都 港 区
株式会社日テレWands	東 京 都 港 区
株式会社タツノコプロ	東 京 都 武 蔵 野 市
HJホールディングス株式会社	東 京 都 港 区
株式会社ACM	神 奈 川 県 横 浜 市
株式会社PLAY	東 京 都 澁 谷 区
株式会社スタジオジブリ	東 京 都 小 金 井 市
株式会社ライツ・イン	東 京 都 港 区

(海外)

NTV International Corporation	New York U.S.A.
-------------------------------	-----------------

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ・メディア事業	4,913 [4,032] 名	163名増 [176名増]
ウェルネス事業	541 [1,250] 名	7名減 [10名減]
不動産関連事業	244 [87] 名	2名減 [5名増]
全社 (共通)	235 [2] 名	8名増 [2名減]
合計	5,933 [5,371] 名	162名増 [169名増]

(注) 1.使用人数は従業員数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は [] 内に平均人員を外数で記載しております。

2.全社(共通)の使用人数は、当社の管理部門の従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
235名	8名増	48.6歳	17.0年

(注) 使用人数は子会社から当社への出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

持分法適用会社からCMS(キャッシュマネージメントサービス)による資金の借入を行っております。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に伴う借入及び、一部の連結子会社における金融機関からの資金の借入につきましては、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 261,220,180株 (自己株式 6,267,476株を含む)
- ③ 株主数 28,334名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 読 売 新 聞 グ ル ー プ 本 社	37,649千株	14.7%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	23,061	9.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	21,558	8.4
読 売 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	17,133	6.7
株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社	15,939	6.2
学 校 法 人 帝 京 大 学	9,623	3.7
株 式 会 社 N T T ド コ モ	7,779	3.0
株 式 会 社 よ み う り ラ ン ド	5,236	2.0
中 京 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	5,229	2.0
株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス	5,160	2.0

- (注) 1. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式 (外国人持株調整株式) は、23,746,400株です。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第一位未満を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社 (日本テレビ従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式は含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
業務執行取締役	5,362株	2名

(注) 上記以外に当社上席執行役員及び当社子会社の業務執行取締役12名に対して15,399株を交付しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年11月6日開催の取締役会で、株主還元及び資本効率向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。同決議に基づき、2025年11月7日から2025年12月17日の間、市場買付けにより、2,601,900株（発行済株式総数に対する割合は0.9%）の自己株式を総額9,999百万円で取得し、2026年1月30日付で取得した全株式を消却しました。

また、2023年3月23日開催の取締役会で、当社及び当社子会社の従業員を対象に福利厚生を増進を目的とした従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入しております。

そのほか、2023年9月21日開催の取締役会で、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度では、当社が信託銀行に「日本テレビ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、2023年9月21日から2026年9月29日(予定)にわたり日本テレビグループ従業員持株会(以下、「当社持株会」という。)が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、当社持株会へ売却を行います。当事業年度末現在、E-Ship信託が保有する当社株式数は、928,600株であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

(2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山口 寿一	代表取締役取締役会議長	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役社長・主筆代理・販売担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役会長 (株)読売巨人軍 取締役オーナー (株)よみうりランド 取締役
杉山 美邦	代表取締役会長執行役員	日本テレビ放送網(株) 代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 石油資源開発(株) 社外取締役
石澤 顕	取締役副会長	読売中京 F S ホールディングス(株) 代表取締役社長 (株)読売新聞グループ本社 取締役
福田 博之	代表取締役社長執行役員	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)スタジオジブリ 代表取締役社長 (株)読売新聞東京本社 監査役
佐藤 謙	取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問
垣添 忠生	取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人がん研究振興財団 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長
真砂 靖	取締役	(株)読売新聞グループ本社 監査役 (株)読売巨人軍 監査役
勝 栄二郎	取締役	(株)インターネットイニシアティブ 特別顧問 ANAホールディングス(株) 社外取締役 三菱商事(株) 国際諮問委員会委員
菰田 正信	取締役	三井不動産(株) 代表取締役会長 日本航空(株) 社外取締役
諏訪 貴子	取締役	ダイヤ精機(株) 代表取締役社長 日本郵政(株) 社外取締役
草間 嘉幸	常勤監査役	—
北村 滋	監査役	北村エコノミックセキュリティ(同) CEO
村岡 彰敏	監査役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役副社長・経営管理・ネットワーク・DX・東京担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役社長 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 取締役
松田 陽三	監査役	読売テレビ放送(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、勝栄二郎、菰田正信、諏訪貴子の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役北村滋、村岡彰敏、松田陽三の各氏は、社外監査役です。

3. 常勤監査役草間嘉幸氏は、コンテンツ・メディアと関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及び法務部門としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当事業年度中における地位及び担当等の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
福田 博之	代表取締役社長執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略	代表取締役社長執行役員	2025年6月27日

5. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山口 寿一	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役社長・販売担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役会長 (株)読売巨人軍 取締役オーナー (株)よみうりランド 取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役社長・主筆代理・販売担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役会長 (株)読売巨人軍 取締役オーナー (株)よみうりランド 取締役	2025年6月10日
石澤 顕	—	読売中京F Sホールディングス(株) 代表取締役社長 (株)読売新聞グループ本社 取締役	2025年4月1日 2025年6月25日
福田 博之	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)スタジオジブリ 代表取締役社長 —	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)スタジオジブリ 代表取締役社長 (株)読売新聞東京本社 監査役	2025年6月10日
垣添 忠生	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人がん研究振興財団 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 (株)カナミックネットワーク 社外取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人がん研究振興財団 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 —	2025年12月18日
勝 栄二郎	(株)インターネットイニシアティブ 代表取締役社長執行役員 Co-CEO&COO (株)インターネットイニシアティブ 取締役 ANAホールディングス(株) 社外取締役 —	(株)インターネットイニシアティブ 取締役 (株)インターネットイニシアティブ 特別顧問 ANAホールディングス(株) 社外取締役 三菱商事(株) 国際諮問委員会委員	2025年4月1日 2025年6月27日 2025年4月1日
菰田 正信	三井不動産(株) 代表取締役会長 —	三井不動産(株) 代表取締役会長 日本航空(株) 社外取締役	2025年6月24日
村岡 彰敏	(株)読売新聞グループ本社 取締役副社長・経営管理・ネットワーク・DX・東京担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役社長 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役副社長・経営管理・ネットワーク・DX・東京担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役社長 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 取締役	2025年6月10日

6. 取締役佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、勝栄二郎、菰田正信、諏訪貴子、監査役北村滋の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員と当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意や、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

- (ア) 取締役の報酬は、経済情勢や当社グループの業績等を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上や優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系及び報酬水準となるよう、その額及び内容を定める。
- (イ) 取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、一年ごとに業績や職務の評価等を考慮し、複数の独立社外取締役が出席する取締役会決議と複数の社外監査役からの助言のもとで、授権を受けた代表取締役が本方針に従って決定する。取締役会の審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得るものとする。

- (ウ) 常勤取締役の報酬は、金銭報酬である基本報酬、業績連動、個人評価の3部門と非金銭報酬である株式報酬1部門の計4部門で構成される。各報酬の割合は、基本報酬部分50%、業績連動部分30%、個人評価部分10%、株式報酬部分10%を基本とし、各報酬額を、業績や職務の評価等を考慮して決定した結果として定まるものとする。
- ・基本報酬部分は、各取締役の役職に応じて一定額を定める。
 - ・業績連動部分は、コーポレートガバナンス・コードを受けて業績向上へのインセンティブを高めるため、総報酬に対して占める比率は3割を基本とする。
業績連動部分には、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が事業の成績や効率性を示すものとして適正であると考え、これを基本的な指標として用いる。
各取締役の役職に応じて定めた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額とし、当該標準額に、営業利益の前年度比の増減率に応じて定めた7段階の倍率を乗じた額を基本とする。ただし、売上高や特別損益等の内容によっては段階を変更する場合がある。
 - ・個人評価部分は個人の職務の評価等に応じて定める。ただしその金額は、あらかじめ定めた上限と下限の範囲内で決めるものとする。
 - ・株式報酬部分は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える報酬として、株主総会で承認された譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役職に応じた譲渡制限付株式を交付するものとする。
- (エ) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は固定額の金銭報酬のみとし、一定額を定める。
- (オ) 取締役の報酬は、報酬の12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

イ. 監査役の個人別の報酬等に係る決定方針

監査役の報酬は、固定額の金銭報酬のみとし、株主総会の決議による報酬額の範囲内で、監査役の協議により年一定額を定め、その12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。
なお、かかる方針は、2025年5月8日開催の取締役会において決議されており、当該取締役会における審議及び決議に際して、いずれの監査役からも異議は出されておられません。

ウ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬額については、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額9億5千万円以内（うち社外取締役1億1千万円以内）、監査役の報酬額は年額7千2百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。なお、当該上記決議した第75期定時株主総会終結時における会社役員の員数は、取締役17名（うち社外取締役の員数は6名）、監査役3名であります。
また、当該報酬額の範囲内で、2025年6月27日開催の第92期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、業務執行取締役について年額1億5千万円以内と決議しております。第92期定時株主総会終結時における業務執行取締役の員数は2名であります。

エ. 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬等	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	218	147	58	13	4
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	1
社外取締役	96	96	—	—	6
社外監査役	18	18	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、2025年4月1日から同年6月30日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額として、これに2024年3月期の当社の連結決算の営業利益(418億7千7百万円)のその前年度比の増減率(△10.1%)に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高(4,235億2千3百万円)等も考慮して決定しており、2025年7月1日から2026年3月31日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額として、これに2025年3月期の当社の連結決算の営業利益(549億1千7百万円)のその前年度比の増減率(+31.1%)に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高(4,619億1千5百万円)等も考慮して決定しております。かかる指標を用いた理由は、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が、事業の成績や効率性を示す指標として適正であり、連結決算の営業利益を業績連動報酬の基本的な指標として用いつつ、連結決算の売上高等も考慮することとしたためであります。
3. 株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式(当社の普通株式につき、合意によって譲渡制限を付したものをいいます。)を付与するものです。
4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長執行役員杉山美邦氏が決定をしております。その権限の内容は、各取締役の報酬等の種類別の額の決定としております。これらの権限を委任した理由は、上記の委任を受けた代表取締役が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが可能であり、最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行行使されるよう、審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得ております。
5. 当社の社外取締役は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであることを確認しており、このことから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

(ア) 取締役 佐藤 謙

・当社と公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所との間に特別な関係はありません。

(イ) 取締役 垣添 忠生

・当社と公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人がん研究振興財団、公益財団法人医用原子力技術研究振興財団との間に特別な関係はありません。

(ウ) 取締役 真砂 靖

・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売巨人軍は資本関係があります。

(エ) 取締役 勝 栄二郎

・当社と(株)インターネットイニシアティブ、ANAホールディングス(株)、三菱商事(株)との間に特別な関係はありません。

(オ) 取締役 菰田 正信

・当社と三井不動産(株)及び日本航空(株)との間に特別な関係はありません。

(カ) 取締役 諏訪 貴子

・当社とダイヤ精機(株)及び日本郵政(株)との間に特別な関係はありません。

(キ) 監査役 北村 滋

・当社と北村エコノミックセキュリティ(同)との間に特別な関係はありません。

(ク) 監査役 村岡 彰敏

・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社、(株)読売巨人軍、(株)よみうりランドは資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

(ケ) 監査役 松田 陽三

・当社と読売テレビ放送(株)は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入、供給等について取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役 佐藤 謙

- ・当事業年度開催の取締役会8回全てに出席し、大蔵省・防衛庁における経験や元防衛事務次官としての卓越した知見をいかし、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。財政・金融・経済・政治・国際情勢全般にわたる幅広い見識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(イ) 取締役 垣添 忠生

- ・当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、医学界における豊富な経験をいかし、当社グループのウェルネス事業をはじめ、事業全般についてご発言いただいております。国立がんセンター総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(ウ) 取締役 真砂 靖

- ・当事業年度開催の取締役会8回全てに出席し、行政機関における豊富な経験や幅広い見識をもって、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。元財務事務次官、弁護士として、財政・金融・経済・法務全般にわたる卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(エ) 取締役 勝 栄二郎

- ・当事業年度開催の取締役会8回のうち6回に出席し、元財務事務次官としての幅広い見識と高度な専門的知識に加え、企業経営者としての観点から、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。行政機関における豊富な経験と企業経営者としての卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(オ) 取締役 菰田 正信

- ・当事業年度開催の取締役会8回のうち5回に出席し、長年にわたる不動産企業の経営者としての経験と高度な専門的知識をもとに、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。企業経営者としての卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(カ) 取締役 諏訪 貴子

- ・当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、長年にわたる精密金属加工メーカーの経営者としての幅広い見識と高度な専門的知識をもとに、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。企業経営者としての卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(キ) 監査役 北村 滋

- ・当事業年度開催の監査役会8回のうち6回、取締役会8回のうち5回に出席し、政治経済・安全保障・国際情勢・コンプライアンス全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(ク) 監査役 村岡 彰敏

- ・当事業年度開催の監査役会8回、取締役会8回全てに出席し、新聞社経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(ケ) 監査役 松田 陽三

- ・当事業年度開催の監査役会8回、取締役会8回全てに出席し、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を制定し、当社及び当社グループの常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、グループ戦略局、総務・人事管理局、経営管理局を中心に役職員に対する教育等を行います。

取締役及びオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。

法令上疑義のある行為等について、通常の報告ルートを整備するとともに、当社及び当社グループの従業員が直接情報提供や調査要請を行うことができる「日テレHDホットライン」を設置し、通報を受け付けます。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

「業務監査委員会」を設置し、会社業務の内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証を行います。「業務監査委員会」は、その結果を常勤取締役会に報告するとともに、取締役会及び監査役会がその機能を十分に発揮することができるよう、これらに対しても適切に直接報告を行います。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書・営業秘密取扱規則」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、定められた期間保存します。

文書等の取扱所管部署は総務・人事管理局とし、各局等に情報資産管理責任者及び情報資産実務担当者を置き、管理します。

取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。
- 当社グループでは、災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。
- 特に、地震等非常時に緊急放送を行うことは当社グループの使命であり、放送機能を維持、継続するための設備・体制を整えるとともに、「首都圏危機対応マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- また、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
日本テレビグループにおける法令・定款の遵守、経営・事業内容の総合的戦略の構築とその実施・運営及び職務執行の効率化に関する事項全般について、グループ戦略局はグループ一体となった法令・定款の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築するよう管理します。
- 「日本テレビホールディングスグループ管理規程」及び「日本テレビホールディングスグループ会社りん議規程」を制定し、グループ会社から当社に対し重要事項の承認を求め、またはその報告を行うための体制を整備します。
- 当社の担当役員及びグループ会社の代表者等で構成する「グループ経営戦略会議」を定期的開催し、業務の適正を確保するとともに、情報の共有化と職務執行の効率化を図ります。
- グループ会社の役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ監査役を補助する従業員を監査役会事務局に配置するものとし、当該従業員は監査役の指示に従ってその職務を行い、取締役はこれと異なる指示をすることができないものとします。

監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。

監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助の他、兼務として業務監査室の室員を務めます。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員は、当社及び当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、その人事考課は監査役が実施し、人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、内部監査の実施状況を踏まえ、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を監査役に報告します。

当社の従業員は、当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、通常の報告ルートに加え、通報制度である「日テレHDホットライン」により、監査役又は経営管理局に直接報告することができます。グループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者についても同様とします。

「業務監査委員会」は、内部監査の結果に加え、当社の従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員からの報告内容を定期的に監査役に報告します。

これらの報告を行った当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、意見交換を行います。

監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営戦略会議」に出席することができます。

監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができ、これらのために要する費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還を当社に請求することができるものとし、当該請求がなされたときは、当社は監査役の判断を尊重して当該費用の前払い又は償還に応ずるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するために、前記の体制に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めています。当事業年度の運用状況の概要は次のとおりです。

① コンプライアンス体制について

当社及び当社グループは、役職員が遵守すべき基本的な企業行動憲章「日本テレビ・コンプライアンス憲章」の周知に努めるとともに、各種研修（情報セキュリティやインサイダー取引防止、下請法の改正、人権問題、個人情報保護等）を適宜行いました。

当社グループは、業務に関連して保有する全ての情報を重要な資産ととらえ、その保護の取り組みを強化するため、2015年6月より「情報保護事務局」と「サイバーセキュリティ事務局」を当社及び当社の連結子会社である日本テレビ放送網(株)に設置しております。2つの事務局を軸にして情報資産保護に関する全社的なルールを構築して社内への周知・徹底を図るとともに、標的型攻撃への対処法を始めとした複数の研修を実施するなど情報セキュリティの高度化を進めております。

また、従前から設けている通報制度「日テレHDホットライン」の周知にも努めました。

② 取締役の職務執行と情報の保存及び管理について

当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、執行役員制度を導入し、独立社外取締役6名を含む取締役10名で取締役会を構成しております。

代表取締役、上席執行役員及び執行役員を構成員とする常勤取締役会を原則毎週開催したほか、取締役会を年度内に8回開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等を決定しました。また、各取締役の職務執行状況及び当社グループの業績等についての報告を受け、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合するように監視・監督を行いました。

取締役会の資料や議事録等は、セキュリティが確保された場所に安全に保存され、適切に管理されています。

③ 損失の危険の管理体制について

当社及び当社グループの業務の適正を確保するために、「日本テレビホールディングスグループ管理規程」に則り、当社及びグループ会社の代表等で構成する会議を開催し、子会社事業の運営状況の把握を行うとともに、企業経営に影響を及ぼすリスクを洗い出し、必要な対策を講じました。グループ会社のコンプライアンス・リスク防止とガバナンスの強化に向けては、グループ戦略局がリスク防止や発生時の連絡・対応を図る体制を構築し、法務部と連携してコンプライアンスとガバナンスに係る各種の研修を実施したほか、常勤監査役・法務部、グループ戦略局で定期的な情報共有を行いました。

グループ会社の経営上の重要事項については、当社へのりん議を必要とする事項及びその処理を定めた「日本テレビホールディングス グループ会社りん議規程」に則り、グループ会社から当社に対し重要事項の承認または報告を行う体制を運用しています。当社はこれによって内容を把握し、グループ全体としてのリスク管理体制の構築に努めています。

また、「日本テレビグループ役員規程」において、グループ会社の役員の責務を詳細に規定しています。

④ 内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証について

業務監査委員会は、監査年度計画に基づいて行う財務報告に係る内部統制システムの整備及びその運用状況の評価、並びに当社及び当社グループの経営諸活動の管理・運営に係る制度及び業務遂行状況の監査結果を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの検証を行いました。

⑤ 監査役監査の実効性確保の体制について

監査役は、監査役会で審議決定した監査方針や監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を年度内に8回開催しました。また、監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行いました。常勤監査役は、取締役の職務の執行状況や、法令・定款の遵守状況等の監査を行ったほか、連結子会社を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査の実効性を高めるために、内部監査部門、コンプライアンス部門及び子会社管理の所管部門との緊密な連携を図りました。

4 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下の通りです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様との利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社においては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいり所存であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる際には、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様との検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

特に、当社においては、放送法で定める外国人等 ((i)日本の国籍を有しない人、(ii)外国政府又はその代表者、(iii)外国の法人又は団体、(iv)前記(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体) の有する当社の議決権について、(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記(iv)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。当社においては、そうした事態に陥らないように、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるよう努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	379,502	流動負債	129,221
現金及び預金	96,198	買掛金	13,782
受取手形、売掛金及び契約資産	120,519	短期借入金	3,754
有価証券	123,000	未払金	9,816
棚卸資産	5,691	未払費用	64,165
番組勘定	7,389	未払法人税等	15,113
その他の流動資産	27,120	その他の流動負債	22,588
貸倒引当金	△416	固定負債	122,258
固定資産	903,060	リース債務	4,811
有形固定資産	254,382	繰延税金負債	71,365
建物及び構築物	57,535	退職給付に係る負債	12,933
機械装置及び運搬具	6,102	長期預り保証金	21,230
工具、器具及び備品	3,133	その他の固定負債	11,916
土地	179,838	負債合計	251,479
リース資産	1,146	純資産の部	
建設仮勘定	6,626	株主資本	834,120
無形固定資産	28,079	資本金	18,600
のれん	9,029	資本剰余金	35,266
その他の無形固定資産	19,050	利益剰余金	805,571
投資その他の資産	620,598	自己株式	△25,316
投資有価証券	591,447	その他の包括利益累計額	160,829
長期貸付金	1,987	その他有価証券評価差額金	160,277
繰延税金資産	3,958	繰延ヘッジ損益	19
その他の投資その他の資産	23,380	為替換算調整勘定	532
貸倒引当金	△174	非支配株主持分	36,133
資産合計	1,282,562	純資産合計	1,031,083
		負債純資産合計	1,282,562

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		484,418
売上原価		303,527
売上総利益		180,891
販売費及び一般管理費		111,558
営業利益		69,332
営業外収益		
受取利息	3,141	
受取配当金	3,087	
持分法による投資利益	5,362	
為替差益	161	
投資事業組合運用益	1,045	
その他の営業外収益	785	13,582
営業外費用		
支払利息	220	
投資事業組合運用損	473	
その他の営業外費用	139	833
経常利益		82,081
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	8,346	
その他の特別利益	591	8,939
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	303	
投資有価証券評価損	309	
減損損失	3,249	
その他の特別損失	153	4,018
税金等調整前当期純利益		87,002
法人税、住民税及び事業税	25,753	
法人税等調整額	△502	25,251
当期純利益		61,751
非支配株主に帰属する当期純利益		4,984
親会社株主に帰属する当期純利益		56,767

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	35,266	766,525	△19,041	801,350
当期変動額					
剰余金の配当			△10,301		△10,301
親会社株主に帰属する当期純利益			56,767		56,767
自己株式の取得				△10,002	△10,002
自己株式の処分		26		560	586
自己株式の消却		△6,714		6,714	－
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△3,548	△3,548
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△731		△731
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,688	△6,688		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	39,046	△6,275	32,770
当期末残高	18,600	35,266	805,571	△25,316	834,120

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	157,886	8	438	158,332	31,309	990,992
当期変動額						
剰余金の配当						△10,301
親会社株主に帰属する当期純利益						56,767
自己株式の取得						△10,002
自己株式の処分						586
自己株式の消却						－
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△3,548
連結子会社の決算期変更に伴う増減						△731
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,390	11	94	2,496	4,824	7,320
当期変動額合計	2,390	11	94	2,496	4,824	40,090
当期末残高	160,277	19	532	160,829	36,133	1,031,083

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社

日本テレビ放送網(株)、(株)BS日本、(株)CS日本、(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ、(株)日テレ アックスオン、(株)日テレイベント、(株)日本テレビアート、日本テレビ音楽(株)、(株)バップ、(株)ティップネス、(株)ムラヤマ、la belle vie(株)、(株)日本テレビサービス、(株)日テレリアルエステート、(株)日テレWands、(株)タツノコプロ、H J ホールディングス(株)、(株)ACM、(株)PLAY、(株)スタジオジブリ、(株)ライツ・イン、NTV International Corporationの22社であります。なお、(株)日本テレビワーク24は2025年4月1日付で(株)日テレリアルエステートに商号変更しております。

② 非連結子会社

(株)日本テレビ人材センター等38社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

当連結会計年度において新たに設立したことに伴い(株)日テレHR総合研究所を非連結子会社としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社

(株)日本テレビ人材センター等非連結子会社38社及び関連会社33社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度において新たに設立したことに伴い(株)日テレHR総合研究所を持分法適用の非連結子会社とし、新たに株式を取得したこと等に伴いKANAMEL(株)他2社を持分法適用の関連会社としました。

② 持分法非適用会社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はNTV International Corporationを除き全て連結決算日と一致しております。NTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

また、当連結会計年度において、連結計算書類のより適正な開示を図るため、連結子会社であるla belle vie(株)の決算日を12月31日から3月31日に変更しております。決算期変更に伴う2025年1月1日から2025年3月31日までの3か月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として先入先出法または個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

番組勘定

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法

なお、2000年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～24年

無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（2年～10年）で均等償却しております。

その他の無形固定資産については、主に5年～20年で均等償却しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しております。

ハ. 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において費用処理しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. コンテンツ・メディア事業

コンテンツ・メディア事業では、主として、顧客である広告主に対して地上波テレビ広告枠の販売を行っている他、事業者及び会員に対してコンテンツの利用許諾を行っています。

a 地上波テレビ広告収入

地上波テレビ広告では、顧客との契約に基づき、広告主に対して、地上波テレビ広告枠の販売を行い視聴者に番組と広告を放送する義務を負っています。

履行義務の充足時点については、放送された時点としています。これは、放送された時点で顧客が便益を享受するものであるためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

b コンテンツ販売収入

コンテンツ販売では、顧客との契約に基づき、顧客である事業者及び会員に対するコンテンツの利用許諾を行っています。

履行義務の充足時点については、事業者はライセンスの利用開始時点、会員は契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、事業者に対しては、ライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利であり、事業者が利用を開始した時点で便益を享受すると判断している一方、会員に対しては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

ロ. ウェルネス事業

ウェルネス事業では、主として、顧客である会員に対して総合スポーツクラブにおける施設利用の許諾を行っています。

当該取引では、一定の条件を満たした場合に割引を実施するケースがあり、変動対価が含まれています。当該変動対価の見積り金額は役務を提供する期間にわたって収益から控除しています。

変動対価の見積りは、過去一定期間の実績に基づいた最頻値法を用いて算定しています。変動対価の額は、事後の金額の確定にあたり、収益の額に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めています。

履行義務の充足時点については、在籍期間にわたり充足するものとしています。これは、会員に対して、在籍期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。なお、在籍期間については、過去の実績から平均会員在籍期間を算定し、当該期間を用いて収益の金額を測定しています。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

ハ. 不動産関連事業

不動産関連事業では、主として、顧客である賃借人に対して、不動産の賃貸を行っている他、不動産の管理業務を行っています。

a その他の収入

顧客との契約に基づき、賃貸不動産の管理業務を行っています。

履行義務の充足時点については、契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、賃借人に対して、契約期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、賃借人が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

b その他の収益

不動産を賃貸することで得られる収入であり、リース会計基準等に基づき収益を認識しています。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて主として15年で均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合、発生年度において全額償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損処理

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(株)ムラヤマに関する有形固定資産、連結上ののれん及びその他の無形固定資産

	当連結会計年度
有形固定資産	648百万円
のれん	9,029百万円
その他の無形固定資産	3,301百万円
(うち顧客関連資産)	(3,168百万円)

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度において、(株)ムラヤマの事業計画における売上高及び営業利益の達成状況を検討した結果、概ね計画通りの営業利益を計上していることに加え、翌連結会計年度以降も安定的な業績推移が見込まれることから、(株)ムラヤマが保有する有形固定資産、連結上ののれん及びその他の無形固定資産について、減損の兆候は識別されていません。

当該事業計画の作成は、翌連結会計年度以降における(株)ムラヤマのイベントや展示会に関する企画・制作業務の主要顧客との取引が継続する前提で、受注実績や受注予測、(株)ムラヤマを取り巻く経営環境、及び市場の動向など、一定の仮定のもと見積もった上で行っています。当該仮定と実績が乖離した場合、減損損失の計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	92百万円
売掛金	119,640百万円
契約資産	786百万円

- (2) 棚卸資産の内訳

商品及び製品	3,572百万円
仕掛品	1,809百万円
原材料及び貯蔵品	309百万円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 174,510百万円

- (4) 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

投資有価証券	117,117百万円
その他の投資その他の資産	3,888百万円
(上記のうち共同支配企業に対する投資)	(1,867百万円)

- (5) 担保に供している資産

担保資産	
土地	101,031百万円
担保付債務	
長期預り保証金	19,000百万円

- (6) 流動負債「その他の流動負債」及び固定負債「その他の固定負債」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債	10,427百万円
------	-----------

- (7) 保証債務

連結会社以外の会社及び組合の賃貸借契約、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

(株)LiveParkの建物賃貸借契約における連帯保証債務	134百万円
神戸アンパンマンミュージアム&モール有限責任事業組合の 建物賃貸借契約における連帯保証債務	81百万円
(株)ClaN Entertainmentの建物賃貸借契約における連帯保証債務	30百万円
EASY PRODUCTION(株)の建物賃貸借契約における連帯保証債務	3百万円
従業員の住宅資金銀行借入金	2百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	263,822千株	－千株	2,601千株	261,220千株

(注) 発行済株式の普通株式数の減少2,601千株は、自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,460千株	4,034千株	3,659千株	13,836千株

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託 (以下、「E-Ship信託」) が保有する当社株式が1,269千株含まれております。
 2. 普通株式の自己株式数の増加4,034千株は、主に取締役会決議による自己株式の取得による増加2,601千株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加1,426千株であります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少3,659千株は、主に取締役会決議による自己株式の消却による減少2,601千株、E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少340千株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少695千株であります。
 4. 当連結会計年度末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当社株式が928千株含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,726百万円	30円	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	2,575百万円	10円	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。
 2. 2025年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,923百万円	利益剰余金	35円	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券を始めとする金融商品の適正かつ安全な運用を最優先とし、また、資金調達については自己資金を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産は、信用リスク及び為替の変動リスクにさらされております。なお、業務上の関係を有する企業への長期貸付金は、信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクにさらされております。

買掛金、未払金、未払費用、及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、営業債務は、為替の変動リスク及び流動性リスクにさらされております。

リース債務及び長期預り保証金は、流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものや「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、債券については、格付の高いものを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、記帳及び契約先と残高照会を行っております。取引実績については、原則月次でモニタリングを行い、社内規程に基づき報告を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、57.3%が上位2社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等、その他の関係会社有価証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、次表には含めておりません（(注)を参照ください。）。また、預金、一部の有価証券、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)受取手形、売掛金及び契約資産	120,519	120,448	△70
(2)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	198,000	192,810	△5,190
②関連会社株式	3,758	3,602	△155
③その他有価証券	325,858	325,858	-
(3)長期貸付金	2,251	2,302	50
資産計	650,387	645,021	△5,365
(4)リース債務	6,158	6,179	21
(5)長期預り保証金	21,230	15,233	△5,997
負債計	27,388	21,413	△5,975

(注) 市場価格のない株式等、その他の関係会社有価証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社株式及び関連会社株式	111,378
その他の関係会社有価証券	1,980
非上場株式	10,859
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	27,612

これらについては、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	257,024	68,833	—	325,858
資産計	257,024	68,833	—	325,858

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	120,448	—	120,448
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	192,810	—	192,810
関連会社株式	3,602	—	—	3,602
長期貸付金	—	2,302	—	2,302
資産計	3,602	315,561	—	319,163
リース債務	—	6,179	—	6,179
長期預り保証金	—	15,233	—	15,233
負債計	—	21,413	—	21,413

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形、売掛金及び契約資産

これらのほとんどは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金については債権額と回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に分類しております。その他有価証券のうち上場株式、関連会社株式がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、取引金融機関等から提示された価格を用いており、レベル2の時価に分類しております。満期保有目的の債券、その他有価証券のうち投資信託と特定金銭信託等がこれに含まれます。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には1年以内返済予定額を含んでおります。以上により、レベル2の時価に分類しております。

リース債務及び長期預り保証金

これらの時価については、元金及び元利金と同額を新規に調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定額を含んでおります。また、リース債務の一部には転リース取引におけるリース債務が含まれております。これについては、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には、連結貸借対照表計上額を記載しております。以上により、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、汐留及び番町地区を主として、賃貸用の土地やオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
106,021百万円	157,053百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

7. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		報告セグメント				合計
		コンテンツ・メディア事業	ウェルネス事業	不動産関連事業	計	
地上波テレビ広告収入	タイム	104,109	－	－	104,109	104,109
	スポット	127,637	－	－	127,637	127,637
	計	231,746	－	－	231,746	231,746
BS・CS広告収入		15,937	－	－	15,937	15,937
デジタル広告収入		11,890	－	－	11,890	11,890
コンテンツ販売収入		92,748	－	－	92,748	92,748
コンテンツ制作収入		34,747	－	－	34,747	34,747
物品販売収入		34,047	400	337	34,784	34,784
興行収入		17,985	－	－	17,985	17,985
施設利用料収入		－	23,445	－	23,445	23,445
不動産賃貸収入		267	21	245	533	533
その他の収入		12,787	3,108	1,035	16,931	16,931
顧客との契約から生じる収益		452,158	26,976	1,618	480,752	480,752
その他の収益		498	225	2,942	3,666	3,666
外部顧客への売上高		452,656	27,202	4,560	484,418	484,418

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	114,543
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	119,732
契約資産 (期首残高)	3,874
契約資産 (期末残高)	786
契約負債 (期首残高)	7,793
契約負債 (期末残高)	10,427

契約資産は、主として、展示物の企画・制作等の役務提供について、当連結会計年度末時点で役務が完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該業務に関する対価は、前受金を受領する場合を除き、顧客との契約に従い、すべての役務が完了した時点で請求し、1年以内に回収しています。

契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,006百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,882百万円です。当該履行義務は、主にコンテンツ・メディア事業におけるコンテンツの利用許諾や展示物の企画・制作の役務提供等に関するものであり、約20%が当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込んでいます。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,021円88銭

- (2) 1株当たり当期純利益 228円07銭

(注)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております (928,600株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております (1,090,738株)。

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、KANAMEL株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、2026年4月24日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	KANAMEL株式会社（以下「KANAMEL」）
事業の内容	クリエイティブを起点にコミュニケーションプランの企画や具現化及びコンサルティング事業等を展開するグループ会社の経営管理、ガバナンス強化推進等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画2025-2027において「グローバルコンテンツ企業への変革」を掲げ、放送や国内市場を主たるターゲットとしてきた従来の体制から、海外市場を強く意識した事業構造への再構築を進めております。具体的には、IP（知的財産）の創出と制作体制の強化によりコンテンツのグローバル展開を加速させ、2033年度には海外売上高1,000億円の実現を目指しております。

KANAMELは、広告映像制作市場において国内トップシェアの実績を誇るほか、カンヌ国際映画祭で最高賞を受賞した映画「万引き家族」をはじめとする高品質な映画・ドラマ作品を多数輩出するなど、卓越したクリエイティブ能力と制作体制を有しております。

当社は、2025年4月にKANAMELとの間で資本業務提携を行い、同社株式の22.1%を取得して持分法適用関連会社としました。以降、両社はパートナーとして連携を深めてまいりましたが、中期経営計画に掲げる「IP創出にこだわったコンテンツビジネスの展開」をより強力かつ迅速に推進するためには、両社の経営資源を統合し、強固な制作体制を構築することが不可欠であると判断しました。

今般の本株式取得による連結子会社化を通じて、当社の企画プロデュース力・発信力と、KANAMELの映像制作力を掛け合わせ、両社の強みを最大限に引き出す体制を構築し、当社グループのクリエイティブ能力を最大化します。これにより、ドラマ・映画・音楽・アニメーションといった多様で良質なIPの創出を加速させるとともに、AI活用を含めた制作プロセスの革新を図り、日本から世界へ通用するコンテンツを継続的に生み出す「グローバルコンテンツ企業」としての成長を実現していきます。

更に、KANAMELは日本最大級の広告制作事業に加えて、クライアント課題を解決するコンサルティング事業を拡大しています。KANAMELの持つ高度な戦略立案能力を獲得することで、当社グループの基幹である広告ビジネスの進化を図るとともに、KANAMELが展開する世界7か国の海外子会社、海外拠点のグローバル広告制作事業を取り込むことで、国内事業強化と海外事業拡大を推進していきます。

(3) 企業結合日

2026年4月24日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率		
企業結合直前に保有していた議決権比率		22.8%
企業結合日に追加取得する議決権比率		77.2%
取得後の議決権比率		100.0%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価とした株式の取得により、KANAMELの議決権を100.0%取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	10,494百万円
	企業結合日に追加取得した普通株式の対価（現金）	39,260
取得原価		49,754百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 380百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、株主への利益還元の実を重要な経営課題と認識しており、2025年5月に「中期経営計画2025-2027」を発表し、「継続的で安定的な株主還元を基本方針としつつ、総還元性向35%以上を新たな目標」とすることを掲げました。この方針に基づき、株主還元および資本効率向上を図るため自己株式の取得を行います。なお、取得した自己株式は全株消却を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,200,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.04%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 12,000,000,000円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の期間 | 2026年5月15日～2026年8月31日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2. により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2026年9月30日 (予定) |

(投資有価証券の売却)

当社の子会社は、2026年5月14日に保有する投資有価証券の一部を売却することを決定いたしました。

1. 投資有価証券の売却の理由

コーポレートガバナンス・コードに基づき、政策保有株式を縮減し、資産効率の向上及び企業価値の向上を図るため投資有価証券の売却を行います。

2. 投資有価証券売却の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 売却株式 | 当社の子会社が保有する上場有価証券1銘柄の一部 |
| (2) 売却時期 | 2026年6月まで (予定) |
| (3) 投資有価証券売却益 | 19,500百万円 (見込み)
投資有価証券売却益は現在の当該投資有価証券の株価・市場動向から算出した概算値であり、状況により変動する場合があります。 |

10. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県川崎市等	事業用資産	建物及び構築物	2,913
		工具、器具及び備品	20
		リース資産	161
		その他の投資その他の資産	12
合計			3,108

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。また、処分の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。

総合スポーツクラブ事業を営む当社の連結子会社(株)ティップネスにおいては、継続的に収支の把握を行っている店舗単位を基本としてグルーピングを行っております。同社の運営施設における会員数は緩やかに回復傾向にあるものの、競合店の出店影響等もあり、当初計画通りの会員数確保には至っておりません。これに伴い、事業計画の見直しを慎重に行った結果、当連結会計年度末に至るまでの計画と実績会員数の乖離状況、および一部店舗について閉鎖の意思決定を行ったこと等を受けて、同社の事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率4.4%で割り引いて算定しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、開局70年を記念して、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日本テレビグループ従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本テレビ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」)を設定し、E-Ship信託は、3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社はE-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いととしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、1,412百万円、928,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における借入金は、202百万円であります。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	103,423	流動負債	254,451
現金及び預金	11,773	短期借入金	252,208
売掛金	458	未払金	27
有価証券	88,000	未払費用	359
前払費用	93	未払法人税等	56
未収消費税等	81	前受金	603
その他の流動資産	3,018	預り金	12
		その他の流動負債	1,184
固定資産	474,166	固定負債	20,846
有形固定資産	101,031	繰延税金負債	422
土地	101,031	長期預り保証金	19,000
投資その他の資産	373,135	関係会社事業損失引当金	1,423
投資有価証券	111,380	負債合計	275,298
関係会社株式	253,593	純資産の部	
関係会社長期貸付金	29,558	株主資本	301,795
その他の投資その他の資産	67	資本金	18,600
貸倒引当金	△21,465	資本剰余金	29,586
資産合計	577,590	資本準備金	29,586
		利益剰余金	271,192
		利益準備金	3,526
		その他利益剰余金	267,665
		固定資産圧縮積立金	9,483
		オープンイノベーション促進税制積立金	87
		別途積立金	250,000
		繰越利益剰余金	8,094
		自己株式	△17,583
		評価・換算差額等	496
		その他有価証券評価差額金	496
		純資産合計	302,292
		負債純資産合計	577,590

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	15,753
営業費用	5,663
営業利益	10,090
営業外収益	
受取利息	329
有価証券利息	2,023
受取配当金	670
その他の営業外収益	268
	3,292
営業外費用	
支払利息	2,364
貸倒引当金繰入額	176
その他の営業外費用	85
	2,626
経常利益	10,756
特別損失	
投資有価証券評価損	26
関係会社事業損失引当金繰入額	1,423
貸倒引当金繰入額	2,027
	3,477
税引前当期純利益	7,279
法人税、住民税及び事業税	379
法人税等調整額	△8
当期純利益	6,908

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,600	29,586	—	29,586	3,526	9,483	—	250,000	18,263	281,274
当期変動額										
オープンイノベーション促進税制積立金の積立剰余金の配当							87		△87	—
当期純利益									6,908	6,908
自己株式の取得										
自己株式の処分			26	26						
自己株式の消却			△6,714	△6,714						
利益剰余金から資本剰余金への振替			6,688	6,688					△6,688	△6,688
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	87	—	△10,169	△10,081
当期末残高	18,600	29,586	—	29,586	3,526	9,483	87	250,000	8,094	271,192

	株主資本			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△14,856	314,604	111	314,716
当期変動額				
オープンイノベーション促進税制積立金の積立剰余金の配当		△10,301		△10,301
当期純利益		6,908		6,908
自己株式の取得	△10,002	△10,002		△10,002
自己株式の処分	560	586		586
自己株式の消却	6,714	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			385	385
当期変動額合計	△2,726	△12,808	385	△12,423
当期末残高	△17,583	301,795	496	302,292

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資
（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) 引当金の計上基準
貸倒引当金
貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。
- (3) 重要な収益及び費用の計上基準
当社における顧客との契約から生じる収益は、主にグループ会社への経営指導料となります。
当社は、グループ会社との経営指導に係る契約に基づき、各社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として認識しております。当該取引は、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するものであることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) (株)ティップネスに係る引当金
・当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金	17,885百万円
貸倒引当金繰入額	2,027百万円
関係会社事業損失引当金	1,423百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	1,423百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報
当事業年度において、当社の連結子会社である(株)ティップネスに対する貸付金19,400百万円について、貸倒懸念債権として区分し、当社の債務負担や同社の支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金17,885百万円を計上いたしました。また、財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、貸倒引当金を超過する金額について、関係会社事業損失引当金1,423百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、(株)ティップネスの財政状態等がさらに悪化した場合、関係会社事業損失引当金の追加計上が発生する可能性があります。

(2) la belle vie(株)に係る引当金

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金	3,064百万円
貸倒引当金繰入額	131百万円
関係会社事業損失引当金戻入益	172百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度において、当社の連結子会社であるla belle vie(株)に対する貸付金4,000百万円について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金3,064百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、la belle vie(株)の財政状態等がさらに悪化し支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(3) (株)ムラヤマに関する関係会社株式の評価

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	18,956百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(株)ムラヤマに関する関係会社株式は、同社の超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式であり、減損処理の要否については、(株)ムラヤマにおける将来の事業計画に基づいて、超過収益力等が減少し実質価額が大幅に低下していないかを判断した上で決定しています。当該事業計画における主要な仮定の内容については、連結計算書類の「(連結注記表) 2.会計上の見積りに関する注記」に記載の仮定と同一です。なお、翌事業年度において、当該仮定と実績が乖離した場合、減損処理により翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産	
土地	101,031百万円
担保付債務	
長期預り保証金	19,000百万円

(2) 保証債務

次の債務保証を行っております。

(株)ティップネスの建物賃貸借契約における連帯保証債務	87百万円
-----------------------------	-------

(3) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,785百万円
② 短期金銭債務	252,230百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	15,050百万円
② 営業費用	756百万円
③ 営業取引以外の取引高	3,123百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,551千株	2,608千株	2,963千株	7,196千株

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託 (以下、「E-Ship信託」) が保有する当社株式が1,269千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加2,608千株は、主に取締役会決議による自己株式の取得による増加2,601千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少2,963千株は、主に取締役会決議による自己株式の消却による減少2,601千株、E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少340千株であります。
4. 当事業年度末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当社株式が928千株含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
組織再編に伴う関係会社株式	8,092百万円
関係会社株式評価損等	11,048
貸倒引当金	6,765
関係会社事業損失引当金	448
投資の払戻しとした受取配当金	1,116
その他	554
繰延税金資産小計	28,026
評価性引当額	△23,828
繰延税金資産合計	4,198
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	4,365
その他有価証券評価差額金	228
その他	27
繰延税金負債合計	4,621
繰延税金負債の純額	422

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本テレビ放送網(株)	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借 役員の兼任	不動産賃貸収入	3,120	売掛金	396
				配当金の受取	8,000		
				キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	157,313	短期借入金	175,990
				支払利息	1,598	-	-
子会社	(株) B S 日本	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	13,808	短期借入金	14,271
				支払利息	138	-	-
子会社	(株)日テレ アックスオン	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	7,355	短期借入金	7,169
				支払利息	73	-	-
子会社	日本テレビ音楽(株)	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	6,088	短期借入金	7,117
				支払利息	61	-	-
子会社	(株) パ ッ プ	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	10,992	短期借入金	10,415
				支払利息	110	-	-
子会社	(株) ティップネス	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の貸付	19,399	関係会社長期貸付金	19,400
				受取利息	181	-	-
子会社	H J ホールディングス(株)	所有 間接 79.4	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	9,621	短期借入金	8,980
				支払利息	96	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.不動産の賃貸料については、近隣における第三者への賃貸料等を斟酌して決定しております。
- 2.資金の借入及び資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。
- 3.借入金利及び貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- 4.(株)ティップネスへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において、17,885百万円の貸倒引当金及び2,027百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、同社に対して1,423百万円の関係会社事業損失引当金及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。
- 5.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,190円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 27円04銭

(注)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております (928,600株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております (1,090,738株)。

10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

〔(連結注記表) 9.重要な後発事象に関する注記〕に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得及び消却)

〔(連結注記表) 9.重要な後発事象に関する注記〕に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の「(連結注記表) 10.その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

日本テレビホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 野 広 義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 井 慎 吾

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金野 広義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新井 慎吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2025年6月27日開催の監査役会において、監査の方針、監査計画、職務の分担等を決議し、「重要投資案件の事業継続における取締役の職務執行の適法性及び経営判断の健全性」、「日本テレビグループ各社のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実とその実効性」、「不安定化する経済情勢や市場動向などの外部環境の変化と人権リスクへの適切な対応など企業の持続的発展のための取り組み状況」を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス部門及び子会社管理の所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社への往査を行いました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、定期的に説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は認められません。
監査役会として、当社グループ拡大に伴うリスクの多様化、複雑化を見据え、内部統制システムの整備・運用状況に関し、継続して監視、検証してまいります。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

日本テレビホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 草間 嘉幸 ㊟

社外監査役 北村 滋 ㊟

社外監査役 村岡 彰敏 ㊟

社外監査役 松田 陽三 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

日本テレビタワー
2階ホール

東京都港区東新橋一丁目6番1号



交通

- ① JR「新橋」駅から (徒歩約3分)
「汐留地下改札」から出て、案内表示「都営浅草線」[汐留方面]へ、地下通路を進み、浅草線の改札を過ぎて右側にエスカレーターがあります
- ② 東京メトロ・銀座線「新橋」駅から (徒歩約5分)
改札を出たら「都営浅草線」方向に地下通路を進んでください。浅草線の改札を過ぎて右側にエスカレーターがあります
- ③ 都営地下鉄・浅草線「新橋」駅から (徒歩約1分)
改札を出たら右へ進み、右側にエスカレーターがあります
- ④ 都営地下鉄・大江戸線「汐留」駅から (徒歩約2分)
「新橋駅方面改札」から出て、案内板にしたがって「新橋駅方面」に進んでください。地下通路の左側に日本テレビタワーが見えてきます
- ⑤ 新交通ゆりかもめ「汐留」駅から (徒歩約2分)
改札を出て「2B出口」方向に進むと、正面に日本テレビタワーが見えます。そのまま大時計に向かって2Fデッキ通路を進んでください

・ご来場株主様へのお土産はございません。
喫茶コーナーの設置もございません。

